

宮城県多賀城跡調査研究所年報2004

# 多賀城跡



宮城県多賀城跡調査研究所

## 序 文

当研究所は、特別史跡多賀城跡の発掘調査事業に加え、環境整備事業も継続的に実施している。発掘調査事業の目的は、多賀城の歴史的意義を解明することであり、環境整備事業の目的は、発掘調査成果に基づいて、多賀城跡を史跡公園として整備、活用していくことにある。

この方針のもとに、逐次、主要な地区の整備を進めてきたところであるが、政庁跡では、建物跡の整備は正殿のみにとどまり、また、整備後 30 年以上が経過した築地塀に崩落個所が生ずるなどして、その本格整備が望まれていた。このため政庁跡を主対象とした整備計画（第 8 次 5 カ年計画）を策定し、平成 17 年度以降、実施することとした。

政庁跡については、昭和 40 年代を中心に発掘調査が行われ、「多賀城跡政庁跡本文編・図録編」などで既に調査成果が報告されているが、整備事業に先立ち、主要な遺構のデータを補強することを目的とした発掘調査を実施することとした。

今年度の第 76 次調査では、政庁跡の東脇殿地区、後殿地区、北辺地区の 3 地点の調査を実施し、II 期東脇殿も存在する可能性が高まったこと、後殿の変遷過程が明確になったこと、北辺築地塀およびその北側の様子が明らかになったことなどの重要な成果が得られた。これらの成果を、今後の環境整備事業の中に生かしていきたい。

本書の刊行にあたり、日頃からご指導をいただいている多賀城跡調査研究指導委員会の諸先生、文化庁、多賀城市および多賀城市教育委員会の関係者、調査を支援してくださった他の多くの皆様方に所員一同心から感謝申し上げる次第である。

平成 17 年 3 月

宮城県多賀城跡調査研究所  
所長 小井川 和夫

# 目 次

I.	調査研究事業の計画	1
II.	第 76 次調査	3
1.	調査目的と調査区	3
2.	調査の経緯と調査方法	4
3.	発掘調査の成果	7
(1)	地形と層序	7
(2)	発見した遺構と遺物	7
A.	東脇殿地区	7
B.	後殿地区	15
C.	政庁北辺地区	19
(3)	考察	40
A.	東脇殿地区	40
B.	後殿地区	42
C.	政庁北辺地区	42
(4)	まとめ	44
III.	付章	46
1.	関連研究・普及活動	46
2.	組織と職員	49
3.	沿革と実績	51
写真図版、報告書抄録		57

## 例 言

1. 書は平成 16 年度に実施した多賀城跡第 76 次調査の成果と、多賀城跡の環境整備、関連研究事業、普及活動の概要を収録したものである。
2. 研究所の発掘調査と環境整備事業は多賀城跡調査研究指導委員会の指導と承認のもとに行っている。
3. 多賀城跡第 76 次調査の発掘調査体制、調査期間、調査面積等は下記のとおりである。

調査主体	宮城県教育委員会（教育長 白石 晃）
調査担当	宮城県多賀城跡調査研究所（所長 小井川和夫）
調査員	小井川和夫・阿部恵・古川一明・天野順陽・吾妻俊典・閑口重樹
調査期間	平成 16 年 4 月 26 日～平成 16 年 11 月 30 日
調査面積	東脇殿地区：約 160 m <sup>2</sup> 、後殿地区：約 260 m <sup>2</sup> 、政庁北辺地区：1,220 m <sup>2</sup> 合計約 1,640 m <sup>2</sup>
調査参加者	高橋磨・黒井富士夫・猪俣信義・菊池輝夫・阿部成寿・佐藤英昭・佐藤一郎・千葉菊江・鶴巻まき子・中村みつ江・佐藤寿子・伊藤とし子・菊地みち子・菅原和子・鈴木琢郎（多賀城跡第 76 次調査臨時職員）、川口ちづる・大沼聖枝・佐久間順子・伊藤恵理・熊坂知子・高橋里枝（多賀城跡調査研究所臨時職員）、小幡千晶・櫻井友梓・市川健夫・黒原一成・高橋大輔（東北大大学院）、江田広貴・長澤純一（東北大大学）、黒田智章（青山学院大学）
4. 測量原点は政庁正殿跡身舎南側柱列中央に埋標し、この原点と政庁南門のほぼ中心を結ぶ線を南北の基準線とする座標軸を定めた。南北の基準線は真北に対して 1° 04' 00" 東に偏している。
5. 瓦の分類基準は『多賀城跡政庁跡図録編』、『多賀城跡政庁跡本文編』による。
6. 土色は、小山正忠・竹原秀雄『新版標準土色帖 11 版』日本色研事業株式会社（1996 年）にもとづいた。
7. 白磁の同定にあたっては、専修大学亀井明徳氏よりご教示をいただいた。
8. 本調査で得られた資料は、宮城県教育委員会で保管している。
9. 本調査の成果の一部は、『現地説明会資料』、『平成 16 年度宮城県遺跡調査成果発表会資料』、『第 31 回古代城柵官衙遺跡検討会資料』で紹介しているが、本書の内容が全てに優先する。
10. 本書は所員で検討を行い、I・II を古川・天野、III を古川・天野・吾妻・閑口が分担で執筆し、古川・天野が編集した。

【表紙題字は大塚物一郎氏の揮毫による。表紙写真は東脇殿地区 SX2803 瓦集中遺構付近】

# I. 調査研究事業の計画

当研究所では、多賀城跡の発掘調査、多賀城跡の環境整備、多賀城関連遺跡の発掘調査を計画的・継続的に実施している。ここでは、多賀城跡の発掘調査計画の概略について述べ、多賀城跡の環境整備、多賀城関連遺跡の発掘調査については、付章にその概要を収録した。

多賀城跡の発掘調査は、昭和44年の研究所設立以来、多賀城跡調査研究指導委員会(第1表)の指導のもとに、5カ年ごとの計画を立案し、実施している。本年度は多賀城跡発掘調査の第8次5カ年計画の初年度にあたることから、計画の目的と調査対象予定地について記述する。

## 1. 第8次5カ年計画の目的

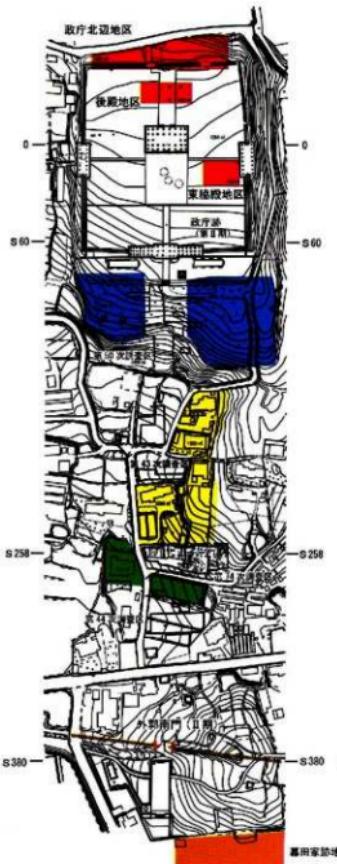
第8次5カ年計画は、今後、多賀城政庁跡から外郭南門跡にかけての地域（政庁—南門間）を重点的に整備するに先立ち、主要な遺構のデータを収集することを目的としている。

## 2. 調査対象地

計画当初は76次調査で政庁正殿跡の調査を予定していた(第2表)が、平成15年度の第39回多賀城跡調査研究指導委員会で、「仮復旧の状態が長期化するのは好ましくない」との指摘を受け、次年度に予定していた政庁北辺地区的調査を本年度に前倒しして実施した。これに伴い、以後の調査次数・調査対象地区を変更した(第3表)。この変更については、平成16年10月15日の第40回多賀城跡調査研究指導委員会で了承を得ている。

上記の経緯により、本年度(76次調査)は、①政庁地区東脇殿、②政庁地区後殿、③政庁北辺地区の3地区を調査した(第1図・第2図)。

- H16年度第76次調査
- H17年度第77次調査
- H18年度第78次調査
- H19年度第79次調査
- H20年度第80次調査



第1図 多賀城跡発掘調査事業第8次5カ年計画(変更後)

氏名		現職	専門分野
委員長	須藤 隆	東北大学大学院教授	考古学
副委員長	今泉 隆雄	東北大学大学院教授	古代歴史
委員	飯淵 康一	東北大学大学院教授	建築史学
委員	井出 久登	東京大学名誉教授	緑地学
委員	進藤 秋輝	前東北歴史博物館副館長	考古学
委員	佐藤 信	東京大学大学院教授	古代史学
委員	町田 章	独立行政法人文化財研究所奈良文化財研究所所長	考古学
委員	近江 隆	東北大学大学院教授	都市工学
委員	平川 南	大学共同利用機関法人人間文化研究機構理事	古代史学
委員	進士五十八	東京農業大学学長	造園学

第1表 多賀城跡調査研究指導委員会委員名簿

年 度	次 数	発掘調査対象地区	発掘対象面積(㎡)
平成16年	76次	政庁地区正殿他	2,000
平成17年	77次	政庁地区北辺築地	1,000
平成18年	78次	政庁南面前面上段・南北道路 城前地区	600 1,200
平成19年	79次	政庁南西前面下段 城前地区	1,000 1,500
平成20年	80次	外郭南門前面	2,000

第2表 第8次5力年計画(変更前)

年 度	次 数	発掘調査対象地区	発掘対象面積(㎡)
平成16年	76次	政庁地区東脇殿・後殿、政庁北辺	2,350
平成17年	77次	政庁南前面	2,000
平成18年	78次	城前地区(城前36-1他)	2,500
平成19年	79次	城前地区(坂下41-2他)	1,500
平成20年	80次	外郭南門前面(旧幕田家跡地)	2,000

第3表 第8次5力年計画(変更後)

## II. 第 76 次調査

### 1. 調査目的と調査区

平成 16 年度は多賀城跡発掘調査第 8 次 5 カ年計画の初年度にあたる（第 1・2 表）。計画は今後、多賀城政庁跡から外郭南門跡にかけての地域（政庁—南門間）を重点的に環境整備するのに先立ち、主要な遺構のデータ収集を主眼に調査区を設定している。調査は政庁側から外郭南門跡に向かって順次、進める予定である。

本年度は、多賀城政庁の東脇殿、後殿、北辺地区の 3 カ所を調査対象とした。これらの調査区は昭和 40 年代を中心一部、調査が行われ、報告されている（多賀城跡調査研究所 1982）が、政庁跡の環境整備にあたっては、多賀城政府遺構期第 II 期（以下、多賀城政府遺構期を略す）の様子を復元する予定であることから、主要な遺構の第 II 期のデータを得て、過去の調査結果を補強、再検討することが主目的である。各区の具体的な課題は次のとおりである。

#### 【東脇殿地区】

調査区は S B127 第 I 期東脇殿跡の北側およそ 2 間分である（第 3 図。発掘調査面積約 160 m<sup>2</sup>）。

- ① S B127 第 I 期東脇殿跡について柱穴の精査を行い、規模・深さ・埋土の特徴等のデータを得る
- ② 第 I ・ III ・ IV 期東脇殿跡とほぼ同位置で第且期東脇殿跡に係る遺構の存在の有無を確認する
- ③ S B1150 第 IV 期東脇殿跡の湘と考えられる柱穴の再確認と重複関係・深さ・埋土の特徴等のデータを得る

#### 【後殿地区】

調査区は周知されている第 II 期～第 IV 期後殿跡（S B170Z・A・B・C、S B171）が確認できる範囲である（第 8 図。発掘調査面積約 260 m<sup>2</sup>）。ただし、第 III - I 期後殿跡（S B171）については南側柱列のみ含まれる。

- ④ 第 II 期～第 IV 期後殿跡（S B170Z・A～C、S B171）の変遷を再検討する

#### 【政庁北辺地区】

調査区は復元整備されている S F167 北辺築地壠跡付近と、その北側の平坦面である（第 12 図。発掘調査面積約 1,220 m<sup>2</sup>）。

- ⑤ 第 II 期に S F167 北辺築地壠跡に取り付く S B370 東北殿跡、S B550 西北殿跡の規模等を確認する
- ⑥ S B365 北門跡と考えられている柱穴の変遷等を再検討する
- ⑦ S F167 北辺築地壠跡の北側に位置する大型の掘立柱建物跡（政庁北方建物跡）について規模、変遷、年代等を明確にする
- ⑧これまで未調査である調査区北東部の平場の様子を確認する

## 2. 調査の経緯と調査方法

### (1) 調査の経緯

4月26日に調査区設定と器財搬入等の準備作業を行い、連休明けの5月11日から発掘作業に入った。調査は後殿地区、東脇殿地区、政庁北辺地区の順に着手した。進捗の詳細は第5表に示した。

表土剥ぎの結果、後殿地区は、表土（環境整備による細石）下約10~15cmで礫を多量に含む地山面が露出し、第II期～第IV期後殿跡の柱穴、礎石据え穴を確認したが、全体的に残存状況は悪い。また、調査区西側、北側は後世の搅乱が多く認められた。なお、第16次調査で残したとする土層観察用ベルトは削平され、残存していない。

東脇殿地区は、表土（第4次調査で埋め戻した土を含む）下約10~40cmで地山面が現れたが、全体的に凹凸が認められる。地山面ではS B127 第I期東脇殿跡や掘込地業などを確認したほか、これまで未調査だった調査区北東部では整地層や焼け面、瓦集中遺構を発見した。

政庁北辺地区は、復元築地塀除去後、S F167 北辺築地塀跡を確認し、その北側の平場では表土（第19次調査で埋め戻した土を含む）下約20~40cmで地山の岩盤が露出し、調査区中央から西側で大型の掘立柱建物跡3、北東部で堅穴住居跡2などを確認した。

### (2) 調査方法

遺構の記録および遺物の取り上げ方は次のとおりであるが、遺構番号は、過去の調査で発見されている遺構についてはその番号を踏襲し、新たに発見した遺構は2802番から番号を付した。

**【東脇殿地区】**調査区全域の1/20 遺構平面図を新たに作成した。断面図は必要に応じて作成した。S X2803 瓦集中遺構については、1/10 遺構平面図を作成後、およそ北側半分の瓦を対象に個体ナンバーを付けて取り上げた（No.1~118）。また、瓦間の堆積層もすべて取り上げた（土嚢袋3袋）。

**【後殿地区】**新たに発見した遺構および見解が変わった遺構についてのみ、第16次調査の実測図に加筆し、修正した。断面図は必要に応じて作成した。なお、第16次調査で確認した遺構のうち、今回、削平等により再検出できなかった遺構については第16次調査の成果を踏襲した。

**【政庁北辺地区】**S F167 政庁北辺築地塀跡とS B370 東北殿跡、S B550 西北殿跡については、第16・19次調査の実測図に加筆し、修正した。北側の平場で確認した遺構は新たに1/20 遺構平面図を作成した。

また、各調査区とも、適時、60mm×70mm カラーリバーサルフィルム、24mm×35mm カラーリバーサルフィルム、デジタルカメラでの写真撮影を行ったほか、10月29日にはラジコンヘリによる空中写真を撮影した。

### (3) 調査指導と調査成果の公表

調査期間中の10月15日に多賀城跡調査研究指導委員会で指導を受けた後、指導委員による現地観察

があった。10月21日には報道機関に対して調査成果を公表し、10月23日に一般の人々を対象に現地説明会を行い、約150名の参加を得た。また、12月18日の平成16年度宮城県遺跡調査成果発表会と、平成17年2月26・27日の第31回古代城柵官衙遺跡検討会で概要を報告した。

#### (4) 調査後の埋め戻しについて

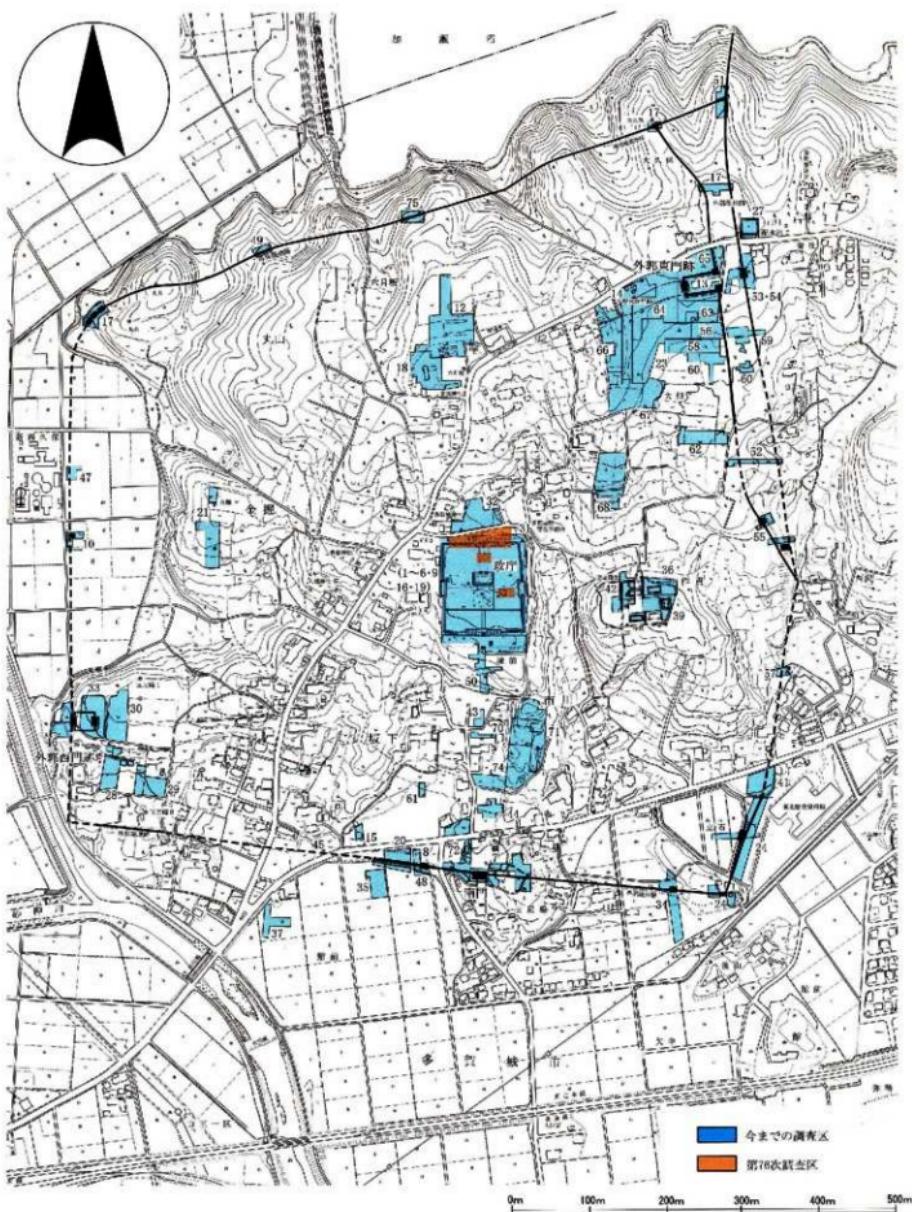
発掘調査は11月4日に終了した。各調査区の埋め戻しは、人力で遺構を土嚢で覆って保護した後、山砂、黒色土をバックホウで埋め戻し、ブルドーザーで整地した。なお、数年後に環境整備が行われる予定であることから、政府北辺築地堀の復元や芝の種子の吹きつけ等は行っていない。

調査区	調査次	調査期間	主な発見遺構	調査目的
東駕籠地区	1次	昭和38年9月1日～9月4日		E43付近に通称100mトレチを設定(遺構確認)
	4次	昭和43年9月31日～12月31日	SB127, SB1150(縄)	東駕籠跡の調査
後殿地区	1次	昭和38年8月1日～9月4日	SB170・171 後殿跡	中軸線付近に通称100mトレチを設定(遺構確認)
	2次	昭和39年8月1日～9月7日	SB171 後殿跡	トレチ調査で一部を確認したもの
	3次	昭和40年8月1日～8月31日	SB170・171 後殿跡	後殿跡の調査
	16次	昭和47年5月19日～8月18日	SB170A・B・C 後殿跡	後殿跡の調査
	補足調査		SB1702 後殿跡	SB170 後殿跡変遷の確認調査
政府北辺地区	3次	昭和40年8月1日～8月31日	遺構なし(擾乱のため)	北門を想定した調査
	16次	昭和47年5月19日～8月18日	SP167 北辺堀塁, SB370 北殿跡, SB365 北門跡	SP167 北辺堀塁付近の調査
	19次	昭和48年4月19日～7月11日	SP167 北辺堀塁, SB370 北殿跡, SB365 北門跡 SB551, SB553, SB1050	SP167 北辺堀塁北側の調査 政府北辺地区建物跡の調査
	補足調査			SB370 北殿跡東端の確認調査

第4表 過去の調査経過

期間	作業内容	期間	作業内容
4月26日	発掘作業器具を搬入	8月5日	伐採した木、根の搬出
5月11日～5月31日	後殿地区表土剥ぎ～遺構精査	9月1日～11月4日	政府北辺地区的遺構精査
6月1日～6月16日	東駕籠地区表土剥ぎ～遺構精査	10月15日	第40回多賀城跡調査研究指導委員会
6月4日～	政府北辺地区立木伐採作業	10月21日	報道発表
6月16日～	政府北辺地区抜根作業	10月23日	現地説明会
7月21日～8月2日	バックホーによる復元北辺築地堀の撤去作業と表土除去作業	10月29日	空中写真撮影
		11月1日～	調査区埋め戻し作業開始
8月3日～8月30日	政府北辺地区表土剥ぎ	11月19日	発掘作業器具を搬出

第5表 第76次調査の作業経過



第2図 第76次調査区の位置

### 3. 発掘調査の成果

#### (1) 地形と層序

多賀城政府跡付近の地形は、北西部と南東部を除く四方を自然の沢で画された小丘陵上に位置している。標高は最も高い北西部で約35m、最も低い南西部で約30mで、北から南に向かって緩やかに傾斜しているといえる。今回の調査対象とした3地区をみてみると、後殿地区は標高が約33m、東脇殿地区は約32mで、ほぼ平坦な地形である。一方、政府北辺地区は、東西に細長い調査区で全体的には西から東に向かって緩やかに傾斜し、北東部は東から北に入り込む沢に向い比較的急傾斜となっている。また、この付近の地層は、東脇殿地区で厚さ約70cmのシルト層(10YR5/6 黄褐色)が岩盤上に認められる以外は、大半が表土(昭和40年代を中心に行なった発掘調査後の埋め戻した土や環境整備で敷いた細石等を含む)下がアルコース砂岩を含む凝灰岩もしくは岩盤となっている。

#### (2) 発見した遺構と遺物

発見した遺構、遺物について、東脇殿地区、後殿地区、政府北辺地区の順に説明するが、いずれの調査区も昭和40年代を中心に発掘調査が行われ、「多賀城跡 政府跡 本文編」(多賀城跡調査研究所 1982)等で報告されていることから、主に、今回新たに発見した遺構や、新たな見解を得られた遺構について記述することとする。

#### A. 東脇殿地区

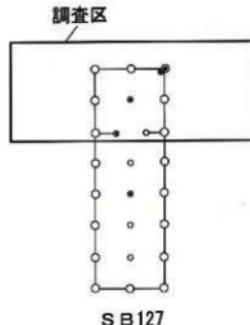
掘立柱建物跡、礎石建物跡、掘込地業、整地層、焼け面、瓦集中遺構、土壙などを確認した(第3回)。このうち掘立柱建物跡(S B127 第I期東脇殿跡)と礎石建物跡(S B1150A・B・C第IV期東脇殿跡)は第4次調査で確認されているが、そのほかは調査区北東隅(E40以東、S18以北)のこれまで未調査だった場所で新たに発見した遺構である。以下、種類ごとに記述する。

##### ◎建物跡

###### 【S B127 第I期東脇殿跡】

桁行7間、梁行2間の南北棟掘立柱建物跡である。北妻から2間目の梁行柱筋上に2個、棟通り下の各梁行柱筋上に小柱穴が認められることから、本建物跡は床張りで、北妻から2間に間仕切りを有したものと考えられている。規模は桁行総長17.9m、梁行総長5.6mで、柱間間隔は桁行2.56m等間、梁行2.80m等間と推定されてい(第4次調査 多賀城跡調査研究所 1982)。

今回、建物跡の北側2間分を調査し、側柱穴7個、間仕切り柱穴2個、棟通り下の床東柱穴1個を再検出したほか、北東隅側柱の内側で床東柱穴1個を新たに確認した。後述するS X2814掘込地業より古いが、



調査区内では直接的な関係は不明である。

側柱穴は長径約1.00～1.50m、短径約1.00～1.30mで、平面形は隅丸正方形を呈する。深さは約1.00mで、壁はほぼ垂直に立ち上がる。柱穴埋土は地山主体の土で、焼土や炭化物は含まれない。柱痕跡はいずれの柱穴でも抜き取られているか、切り取られているため平面的には確認できないが、北東隅側柱穴を精査した結果、切取穴の下から直径約30cmで円形の柱痕跡を確認した。

間仕切り柱穴は一辺60～70cmの隅丸正方形で、深さは55cm、壁はほぼ垂直に立ち上がる。また、東側の間仕切り柱穴の底面には一辺約20cmで、ほぼ正方形と思われる礎板石（安山岩）が置かれていた。柱穴埋土は地山主体の土で、焼土や炭化物は含まれない。柱痕跡はいずれの柱穴でも抜き取られているか、切り取られているため確認できない。

床東柱穴には棟通り下の各梁行柱筋上に認められるものと、北東隅側柱穴の内側に重複して認められるものがある。このうち後者の類は基本的にほかの側柱の内側にも存在すると推定され、これらは棟通り下の各梁行柱筋上に認められる床東柱穴と一連と考えられるものである。また、側柱穴と床東柱穴の関係は、北東隅柱穴をみると、古い方から側柱穴→床東柱穴→側柱切取穴→床東柱切取穴の順であるが、このほか柱を切り取る順番が逆の箇所や、側柱と床東柱を同時に切り取った箇所も認められる。

床東柱穴は一辺約80cmの隅丸正方形で、深さは北東隅床東柱穴で約1.00m、壁は上部はやや開くがほぼ垂直に立ち上がる。柱穴埋土は地山主体の土で、焼土や炭化物は含まれない。柱痕跡はいずれも切取穴の下で認められ、直径約25～30cmの円形である。

また、柱間隔については、側柱穴、床東柱穴とも一部の柱痕跡しか確認していないことから、明確にはできなかったが、側柱の柱間隔や建物の規模については前述した数値と同様と考えている。遺物は出土していない。

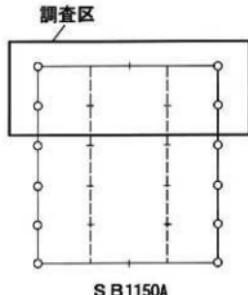
#### 【SB1150A～C第Ⅳ期東脇殿跡】

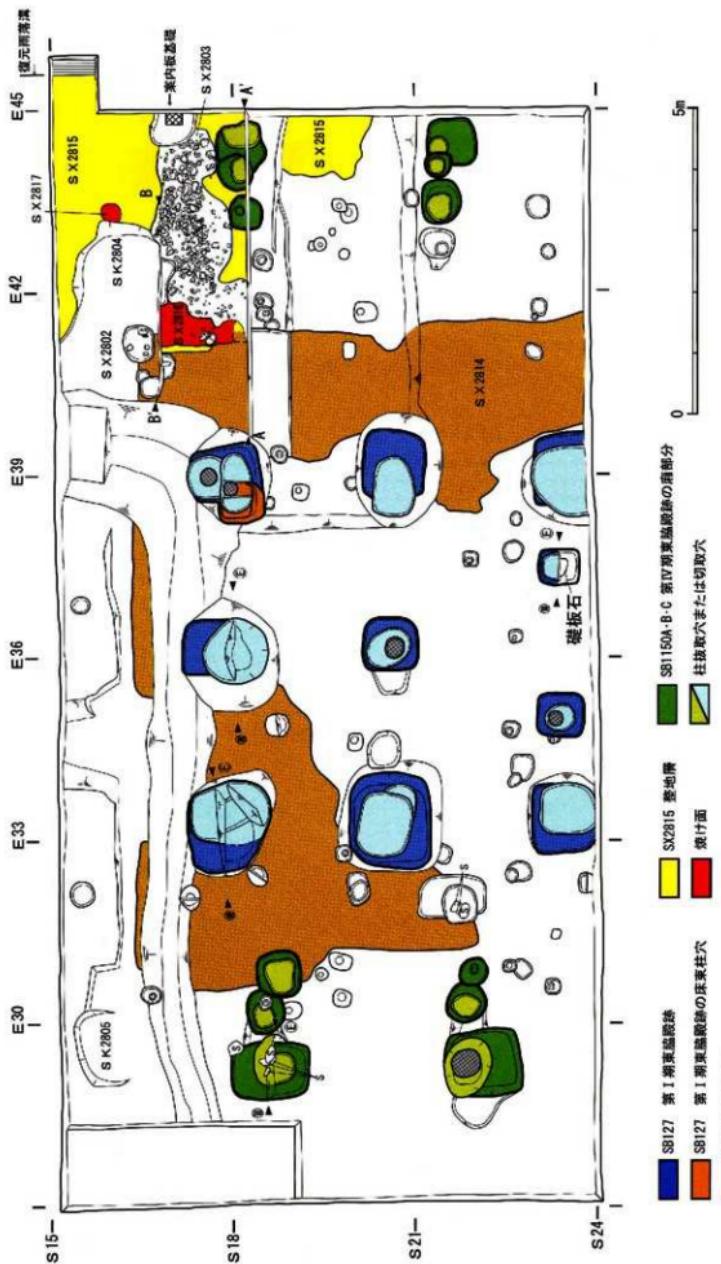
本建物跡は、南北5間、東西4間の身舎部分に礎石を使用した東西廊付南北棟建物跡で、身舎部分の礎石および根石がすべて失われ掘立式の廊部分だけが確認されたものと考えられている。第4次調査では西廊5間分すべてと、東廊の北端1間分を除く4間分の柱穴を検出し、SB1150は総長約16.0m、柱間隔約3.2m等間の建物跡で、A～Cの3時期の変遷があり、

梁間は新しいものほど狭くなること（SB1150A：約15.0m、B：調査区1.2m、C：12.0m）がわかっている（多賀城跡調査研究所1982）。

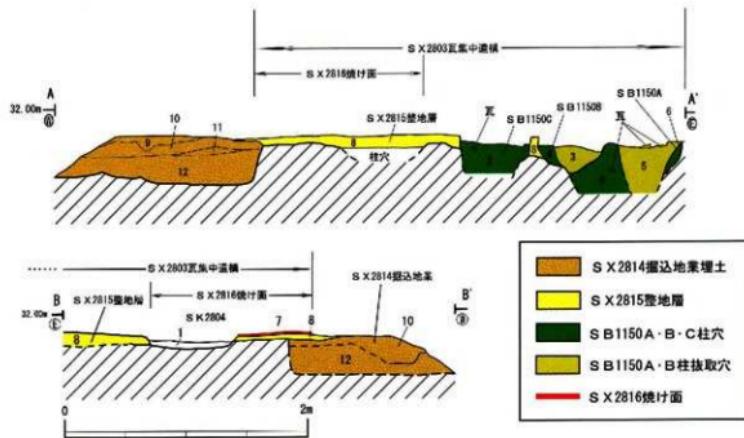
今回、調査区北東部で東廊北端の柱穴を新たに発見した。これにより東・西廊とも5間分すべてを確認したことになる。SX2803瓦集中遺構、SX2815整地層より新しい。

柱穴は、一部重複関係が認められないところもあるが、全体的に見れば3個1組と認識でき、新しいものほど梁間が狭くなることを再確認した。



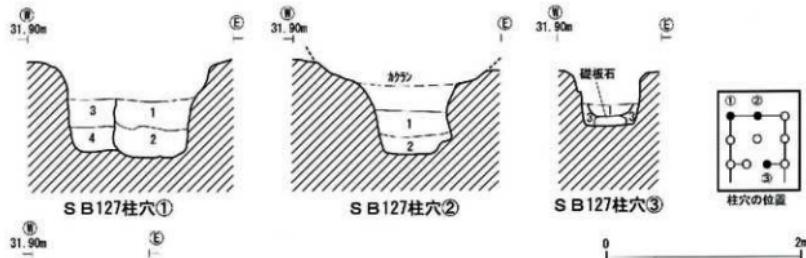


第3図 東勝殿地区平面図



No.	土色	土性	特徴	
1	7, 5Y5/6 明褐色	砂質シルト	SX2803の瓦が混入。	SX2804
2	10YR4/6 棕色	シルト	地山ブロックを少量含む。	SB1150C 柱穴埋土
3	7, 5Y4/6 明褐色	砂質シルト	地山ブロックを少量含む。	SB1150B 柱抜取穴埋土
4	10YR4/6 棕色	シルト	地山ブロックを少量含む。	SB1150A 柱穴埋土
5	7, 5Y4/6 明褐色	砂質シルト	地山ブロックを少量含む。	SB1150A 柱抜取穴埋土
6	10YR4/6 棕色	シルト	地山ブロックを少量含む。灰白色火山灰を少量含む。	SB1150A 柱穴埋土
7		焼け面	この直上にSX2803瓦集中遺構の瓦がある。	SX2816 焼け面
8	10YR4/6 棕色	砂質シルト		SX2815 整地層
9	10YR5/4 にぶい黄褐色	シルト	炭化物と凝灰岩を含む。	
10	10YR4/6 棕色	砂質シルト		SX2814 掘込地業埋土
11	10YR5/8 黄褐色	砂質シルト		
12	10YR4/6 棕色	シルト		

第4図 調査区北東隅断面図



S B1150A東脇殿跡  
西端の柱穴

(各断面共通)			
No.	土色	土性	特徴
1	7, 5YR5/6 明褐色	シルト	3~6cmの地山ブロックを多量に含む。
2	7, 5YR4/6 棕色	シルト	1~2cmの地山ブロックを少量含む。
3	10YR5/4 にぶい黄褐色	シルト	10YR5/2灰黄褐色ブロックを多量に含む。
4	10YR4/6 棕色	シルト	地山粒1~2cmの地山ブロックを少量含む。

第5図 S B127・S B1150柱穴断面図

柱穴の規模は、精査した西廟北端の柱穴でみてみると、S B1150Aが長径約1.20m・短径約80cm・深さ約80cm、S B1150Bが長径約70cm・短径約60cm・深さ約40cm、SB1150Cが長径、短径とも約70cm・深さ約40cmで、平面形はS B1150Aが隅丸正方形、S B1150B・Cが不整方形である。柱穴埋土はS B1150A・B・Cとも地山小ブロック焼土、炭化物を少量含む黄褐色土、抜取穴埋土は褐色土を主体とするが、東廟北端のS B1150Aの柱穴埋土、抜取穴埋土にはごく少量の灰白色火山灰粒が含まれる。柱間隔や梁間については、柱痕跡が明確でないところもあるが、前述の数値と同様と推定している。遺物は出土していない。

## ◎整地

### 【S X2814 挖込地業】

調査区のほぼ中央で、S B127 第I期東脇殿跡を方形に取り囲むように確認したが、掘込地業の中央部付近は削平等により失われている（第4図9～12）。S B127 第I期東脇殿跡より新しく、S X2815 整地層、S X2816 焼け面より古い。規模は東西約11m、南北7.5m以上で、掘り込みの深さは最も残りのよい北東部で約40cmである。埋土は4層に細分できる（第4図9～12）。9層は凝灰岩の細片を含む砂質土で固くしまっている。10～12層は地山の砂質土を主体とする土である。遺物は9層から平瓦2点（平瓦II B類）、12層から丸瓦1点（丸瓦II B類）、平瓦1点（平瓦I A類）が出土している（第7図5～8）。

### 【S X2815 整地層】

調査区北東隅で確認した（第3図・第4図）。S X2814 挖込地業より新しく、S X2816 焼け面、S X2803 瓦集中遺構、S K2804 土墳、S B1150 第IV期東脇殿跡より古い。残存範囲は、東西、南北とも約4mで、西側はS X2814 挖込地業とわずかに重複するが、基本的にS X2814 挖込地業東側の地山上を盛土整地したもので、本来はさらに南側にも広がっていたと思われる。層厚は最も厚い東側でも10cm程度で、地山ブロック（10YR4/6 褐色・砂質土）を含む褐色土からなる。遺物は出土していない。

## ◎焼け面

### 【S X2816 焼け面】

調査区北東隅で確認した。S X2803 瓦集中遺構、S K2804 土墳より古く、S X2814 挖込地業、S X2815 整地層より新しい。S X2814 挖込地業およびS X2815 整地層の上面が火熱を受け赤紫色に変色したもので、部分的に硬化している箇所も認められる。S X2816 焼け面の範囲は、一部S X2803 瓦集中遺構の瓦に覆われているため不明な点もあるが、およそ東西、南北とも1.5m程で、西側はS X2814 挖込地業の範囲に約15cm入り込んで、ほぼ直線的になっており、東側は漸移的に認められなくなる。

### 【S X2817 焼け面】

調査区北東隅で確認した。S K2804 土墳より古く、S X2815 整地層より新しい。S X2815 整地層の上面が火熱を受け、薄い赤紫色に変色したものであるが、全体的に残りが悪い。大きさは直径約25cmの円形である。焼け面上面から細かい鉄津が少量出土している。

## ◎瓦集中遺構

### 【S X2803 瓦集中遺構】

調査区北東隅で確認した。東西約3m、南北約0.6~1.2mの範囲に瓦の破片が約300個集中している場所である。S X2814 挖込地業、S X2815 整地層、S X2816 焼け面より新しく、S B1150 第IV期東脇殿跡、S K2804 土壇より古い。瓦の破片は一辺約10cm以下のものが大半を占めるが、約15~20cmの軒丸瓦や軒平瓦も少量含まれる。瓦の間には焼土を含む褐色の砂質土が薄く堆積している（註1）。

本遺構北側の瓦を取り上げた結果、瓦には軒丸瓦（重弁蓮花文軒丸瓦〔型番223〕）、軒平瓦（偏行唐草文軒平瓦〔型番621〕）、丸瓦ⅠA類・Ⅱ類・ⅡB類、平瓦ⅠA類・ⅠC類・ⅡA類・ⅡB類があり、数的には平瓦ⅡB類が約8割を占めることがわかつた（第6表）。このうち、丸瓦ⅡA類・ⅡB類については、胎土が緻密で、黒灰色に固く焼けしまっているものが主体となっていること、平瓦ⅡB類については、破片が小さいため縋叩き目の方向など不明な点もあるが、色調が灰色・灰白色～黒灰色の比較的焼けしまった瓦が大半を占める傾向が認められた。

また、本遺構南側の瓦についても、現状を見た限りでは、平瓦ⅡB類が主体を占めており、北側と同様である。

## ◎土壇

### 【S K2804 土壇】

調査区北東隅で確認した。S X2814 挖込地業、S X2815 整地層、S X2816・2817 焼け面より新しい。本遺構の西側は削平されているが東西、南北とも約1.5mの不整円形を呈するものと思われる。

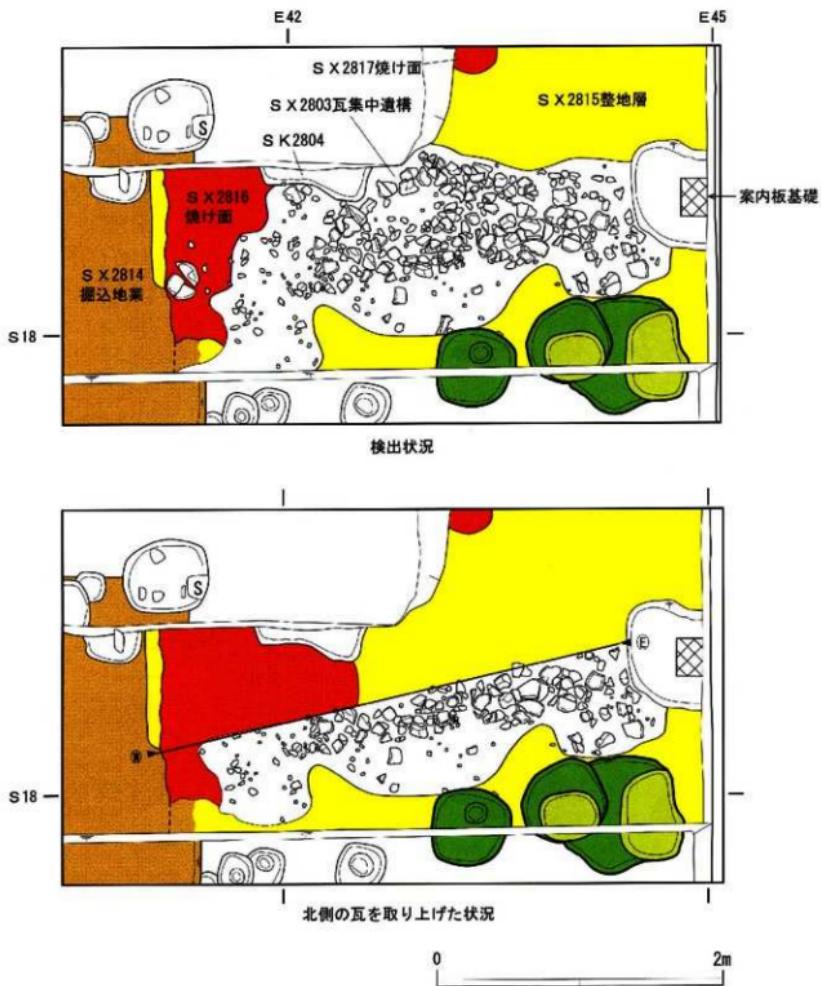
深さは約15cmである。堆積層は褐色の砂質土であるが、自然堆積か埋め戻された土かは不明である。堆積層から瓦（平瓦ⅡB類が主体）が出土している。

重弁蓮花文 〔型番223〕	偏行唐草文 〔型番621〕	丸瓦		平瓦				計	
		I類	II類（※1）	I類		II類			
				IA類	II類	II B類	IA類	IC類	II A類
2	1	1	13	10	2	1	1	83	114
2	1		24				87		

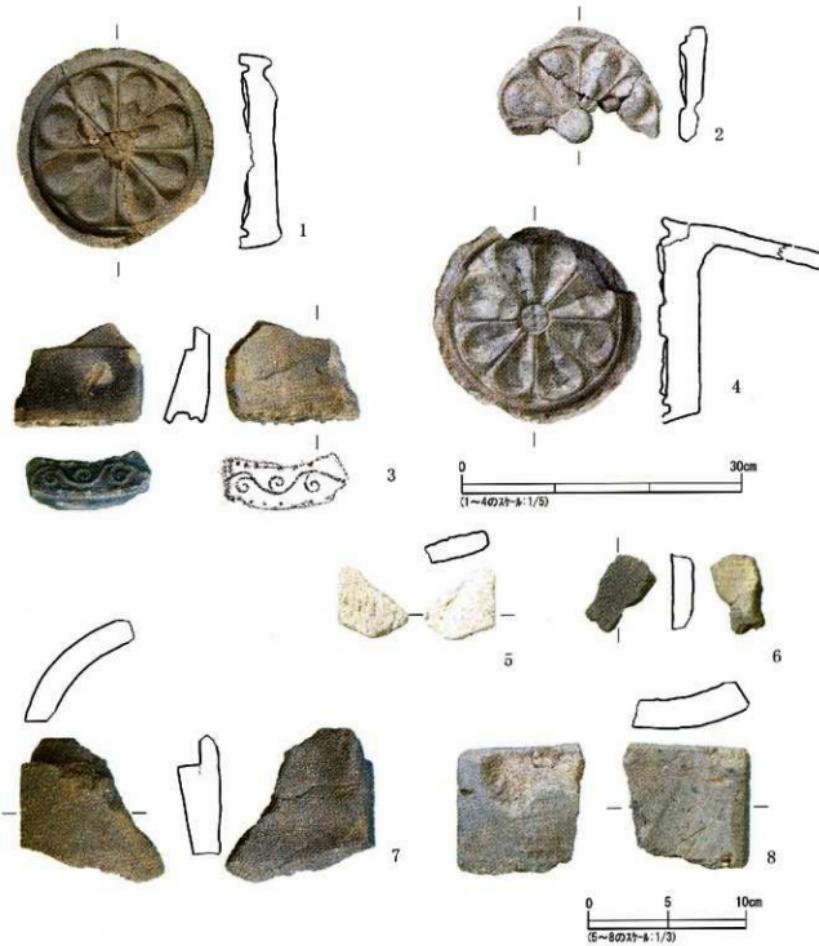
第6図 S X2803 出土瓦の分類

※1：丸瓦Ⅱ類は胎土が緻密で、砂粒をほとんど含まない。色調は灰色のものと黒灰色のものが約半数づつである。

※2：平瓦ⅡB類は色調が灰色～黒灰色であるため、a1またはa2タイプのものと思われる。



第6図 S X2803 瓦集中遺構



No.	出土遺物	層位	種別	分類・型番	法量(単位:cm)・特徴	壁 面	面 番号
1	SX2803-No.1		軸丸瓦	重弁蓮花文〔型番 223〕	〔瓦当〕直径 20.6, 厚さ 4.0 [色調・硬さ] 灰色・硬質。中間欠損	R-1	14095
2	SX2803-No.117		軸丸瓦	重弁蓮花文〔型番 223〕	〔瓦当〕直径 21.0, 厚さ 2.9 [色調・硬さ] 灰褐色・やや軟質。残存約 1/2	R-2	14095
3	SX2803-40118		軸平瓦	偏行唐草文〔型番 621〕	〔瓦当〕直径 18.6, 厚さ 3.7 [丸瓦底厚さ] 1.4, [色調] 黑灰色・硬質	R-3	14095
4	SX2804		軸丸瓦	重弁蓮花文〔型番 223〕	〔瓦当〕直径 18.6, 厚さ 4.1, [色調] 黑灰色・硬質	R-4	14095
5	SX2814	1層	平瓦	平瓦ⅡB類	〔残存長〕縦 9.0, 橫 4.5 [厚さ] 1.3 [色調・硬さ] 白色・やや軟質	R-5	14095
6	SX2814	1層	平瓦	平瓦ⅡB類	〔残存長〕縦 9.0, 橫 4.5 [厚さ] 1.2 [色調・硬さ] 灰色・硬質	R-6	14095
7	SX2814	4層	丸瓦	丸瓦ⅡB類	〔残存長〕縦 9.0, 橫 7.1 [厚さ] 1.6~2.5 [玉縄目] 1.1	R-7	14095
8	SX2814	4層	平瓦	平瓦ⅠA類	〔色調・硬さ〕黑灰色・硬質 〔残存長〕縦 8.0, 橫 7.7 [厚さ] 2.0, [色調・硬さ] 灰色・硬質。凸面・落子印き→ナゲ	R-8	14095

第7図 S X 2803・S X 2804・S X 2814 出土遺物

## B. 後殿地区

### 【S X2814 挖込地業】

後殿跡は第Ⅱ期～第Ⅳ期に認められ、5時期の変遷（S B170Z（礎石式）→S B171（掘立式）→S B170A（礎石式）→S B170C（礎石式）→S B170B（掘立式））があると考えられていた（多賀城跡調査研究所 1982）。

今回、第16次調査で土層観察用ベルトを残した調査区北部を中心に精査した結果、新たにS B170Zで3カ所、S B170Aで5カ所、S B170Bで2カ所、S B170Cで1カ所の計11カ所で柱穴や礎石据え穴を発見し、その重複関係から後殿跡は、後二者の順が入れ替わり、S B170Z（礎石式）→S B171（掘立式）→S B170A（礎石式）→S B170B（掘立式）→S B170C（礎石式）と変遷することを確認した（第8～11図）。

また、各建物跡の位置関係、規模、構造および埋土の特徴等については基本的にこれまでの見解と同様であるが、S B170A礎石建物跡で新たに床東柱の礎石据え穴を発見したことや、S B170B掘立柱建物跡の柱穴の解釈に変更があったことから、両者については、一部、下記のように加筆、訂正する。

### 【S B170A建物跡】

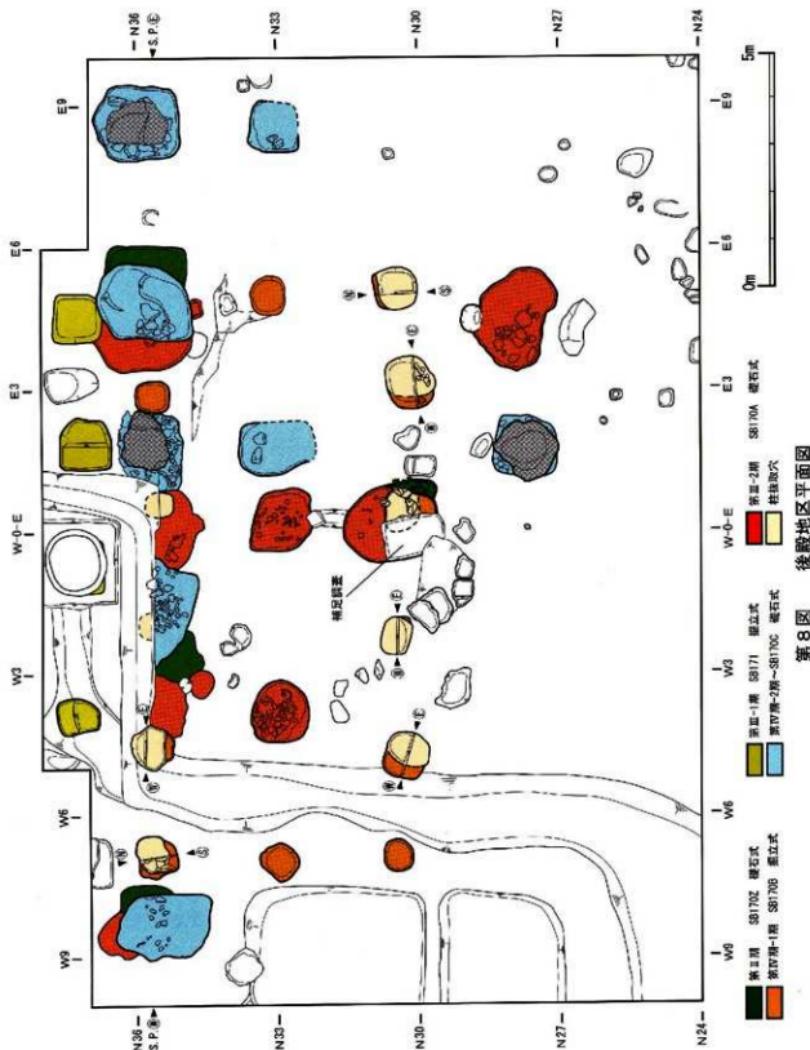
東西4間、南北4間の東西棟と推定されている総柱礎石建物跡である。第3次調査で礎石据え穴6カ所を確認しているが、今回、北側柱列の西から2番目、3番目の礎石据え穴と、同2～4番目の礎石据え穴の南側で床東柱の礎石据え穴3カ所を新たに発見した。

北側柱列で発見した礎石据え穴2カ所はいずれも北側が搅乱により壊されているが、一辺1.5m前後の不整形形を呈するものと思われる。厚さは最も残りが良いところで20cm程度で、据え穴埋土は焼土を多く含む褐色土である。

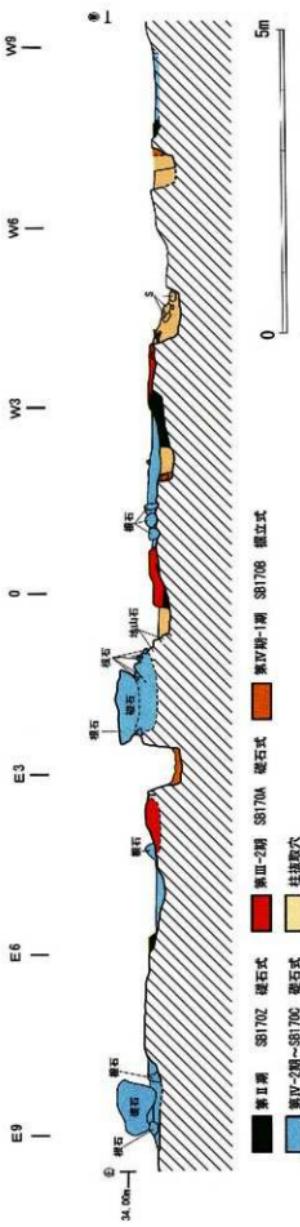
床東柱の礎石据え穴3カ所はいずれも残りが悪く痕跡的に認められるものである。このため、唯一重複している北側柱列の西から3番目の礎石据え穴とその南で確認した床東柱の礎石据え穴の新旧関係は明確にできなかった。平面形は直径約30～50cmの不整円形で、据え穴埋土は焼土を多く含む褐色土である。床東柱の間隔は、現状では柱の中心は不明であるが、本建物跡の桁行方向の柱間と同様に約4.2m等間と推定する。遺物は出土していない。

### 【S B170B建物跡】

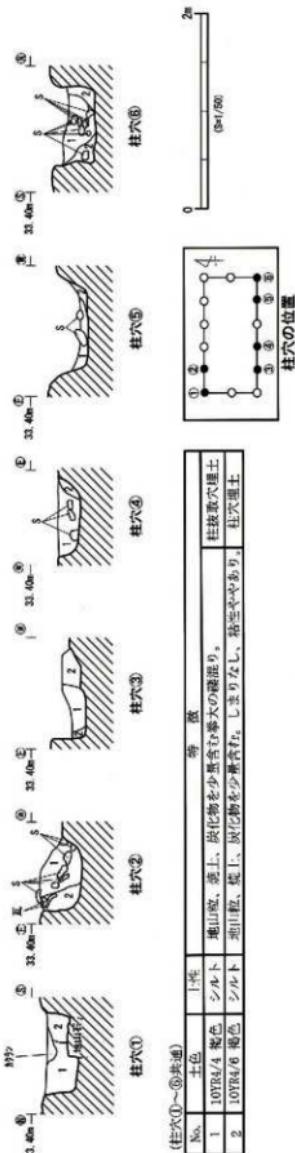
東西5間、南北2間の東西棟掘立柱建物跡である。柱穴は13カ所で確認し、第3次調査で全掘した4カ所を除く9カ所を精査した。柱穴は一辺約80～90cmの不整形形であるが、北側柱列の東から3番目と4番目の柱穴は地山の岩盤に制限されているため他の柱穴より規模が小さく、一辺約50～60cmである。壁はほぼ垂直に立ち上がり、深さは40～60cmである（註2）。柱穴埋土は地山の黄褐色土である。柱痕跡はいずれも抜き取られているため確認できない。抜取穴埋土は多量の礎を含む褐色土である。遺物は出土していない。



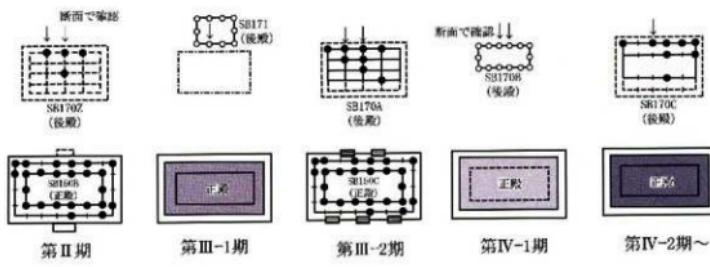
第8图 後殿地区平面图



第9図 S B170Z ~ C後殿跡断面図



第10図 S B170B 後殿跡柱穴断面図



● : 碇石、礎石据え方を確認した場所（礎石建物跡）

○ : 柱穴を確認した場所（掘立柱建物跡）

↓ : 今回発見した柱穴、礎石据え方

	これまでの見解	変更後	規模(東西・南北)
第II期	SB170Z(礎石式)	SB170Z(礎石式)	4間・4間
第III-1期	SB170 (掘立式)	SB171 (掘立式)	3間・2間
第III-2期	SB170A(礎石式)	SB170A(礎石式)	4間・4間
第IV-1期	SB170C(礎石式)	SB170B(掘立式)	5間・2間
第IV-2期～	SB170B(掘立式)	SB170C(礎石式)	5間・4間(南北廊)

第11図 後殿跡の変遷模式図

## C. 政府北辺地区

第76次調査の北辺地区は、第19次調査で検出した政府北辺築地塀跡、北門跡、北殿跡、北方建物跡の再検討を目的として設定した。政府北辺に沿う東西に細長い調査区で、北側の管理事務所に通じる道路との間についても杉林を伐採して新たに調査区を設定した。北辺築地塀跡の北側に広がる平坦地は古代に岩盤を削り出して造成されたもので、調査の結果、この平坦地の調査区南半において第19次調査で検出した政府北辺築地塀跡、北門跡、北殿跡、北方建物跡、土墳などを再検出した。また、今回新たに調査した北半から東北部にかけては、北方建物跡を構成する東西中央の3棟の建物跡の南側柱穴と、堅穴住居跡2、材木塀跡1、整地層などを検出した。

### ◎区画施設

#### 【S F 167 北辺築地塀跡】

政府北辺のS F 167 築地塀跡を約70mにわたって精査した。北辺築地塀跡については第19次調査でA1・A2・Bの3時期の変遷を確認しており、A1築地塀が第1期、A2築地塀は第且期でほぼ同位置であるが、B築地塀は北東部のみ北に振れた位置に構築している。

#### ＜S F 167 A1 築地塀跡＞

上幅約4m以上の基壇状の築地基礎整地上に築地塀を構築している。基礎整地下部は地山を削り出し、上部は凝灰岩片を含む黄褐色土を盛土整地したものである。上部の整地層は北辺築地塀下に細長く分布し（第12・13図参照）、従来「地山削出」とみていた築地基底部の一部もこのS F 167 A1築地塀の基礎整地層であることを確認した。

積み土は政府中軸線の西27mから西側の部分で残存している。基底幅約2.1mの築地積み土を版築したもので、残存高は残りのよい部分で50cm前後である。積み土は粘土質の黄褐色土と褐色土をほぼ水平に、厚さ5cm前後の単位で版築したもので締りがあり硬い。版築の積手の違いは政府中軸線の西約33mと36mの2箇所で確認した。

築地塀本体の南北両側には基礎整地を上面とした幅1m前後の平坦面があり、その上面において第19次調査でも検出した築地塀南北両側の各1個の寄柱穴を再確認した。いずれも一辺約30cm、深さ20cm前後で柱は抜き取られている。築地本体に喰い込む位置にある（第14図p.1、p.2）。

また、西半部の築地塀北側裾部の基礎整地層上面にだけ築地塀崩壊土層が帶状に残存している。厚さ5cmの締りのない褐色土層で、S F 167 A2 築地塀の嵩上げ整地層に覆われていた北西部のみで残存したものと見られる。基礎整地層、積み土、崩壊土などから遺物は出土していない。

#### ＜S F 167 A2 築地塀跡＞

S F 167 A2 築地塀跡は、政府北辺中央に造営された北殿の東西両側に取り付く築地塀跡である。北殿の造営にあたって、政府中軸線の東西各27mまでの範囲のS F 167 A1 築地塀積み土を削平して北殿を造営し、その東西両側の築地塀について基底部を20cm前後嵩上げしている。

今回の調査では西半部の築地塀南北両側で黄褐色土の嵩上げ整地層を確認している。築地本体はS F 167 A1 築地塀の積み土をそのまま利用している。築地塀本体の南北両側に嵩上げ整地層を上面とした幅1m前後の平坦面がある。遺物は出土していない。

### ＜S F 167B 築地壙跡＞

S F 167B 築地壙跡は火災による北殿焼失後の焼土面上に積み土をして再構築した築地壙跡で、北辺中央の S B365 北門跡（第 15 図右下）に取り付いていたと想定している。

焼失後の北殿基壇を築地基礎として再構築した築地壙で、基壇のほぼ中央に基底幅約 2.0m の B 築地壙を版築したものである。政庁中軸線の西 27m から 36m までと東 9m から東側でのみ積み土が残るが、その間の西 27m から東 9m までの間のおよそ 36m 分については残存していない。南北の壁はほぼ垂直に立ち上がる。残存高は残りのよい部分で 70cm 前後ある。積み土は瓦破片や小礫を含む暗褐色土と褐色土をほぼ水平に厚さ 5cm 前後の単位で版築したもので縮りはない（第 14 図）。

築地壙の東西両側では S F 167A2 築地壙の犬走りをそのまま利用している。北殿のあった中央部では北殿基壇を上面とした幅 1m 前後の平坦面があり、その上面で第 19 次調査の際、北辺西部で検出した築地壙の南北両側の 2 個の礎石を再確認した（第 14 図 s.1、s.2）。これに加え、政庁中軸線の西 33m の築地壙北側でも新たに寄柱礎石 1 個（第 14 図 s.3）を確認した。犬走上面に据え穴を掘つて設置したもので、礎石上面は標高 34.30m で一致している。B 築地壙積み土の積手の違いを西 30m と 33m の 2 カ所で確認している。いずれも寄柱礎石の位置とほぼ一致している。遺物は、築地壙積み土から瓦破片が出土している。丸瓦、平瓦があり、丸瓦は II・II B 類、平瓦は II B 類である。

### 【S X 192 石列跡】

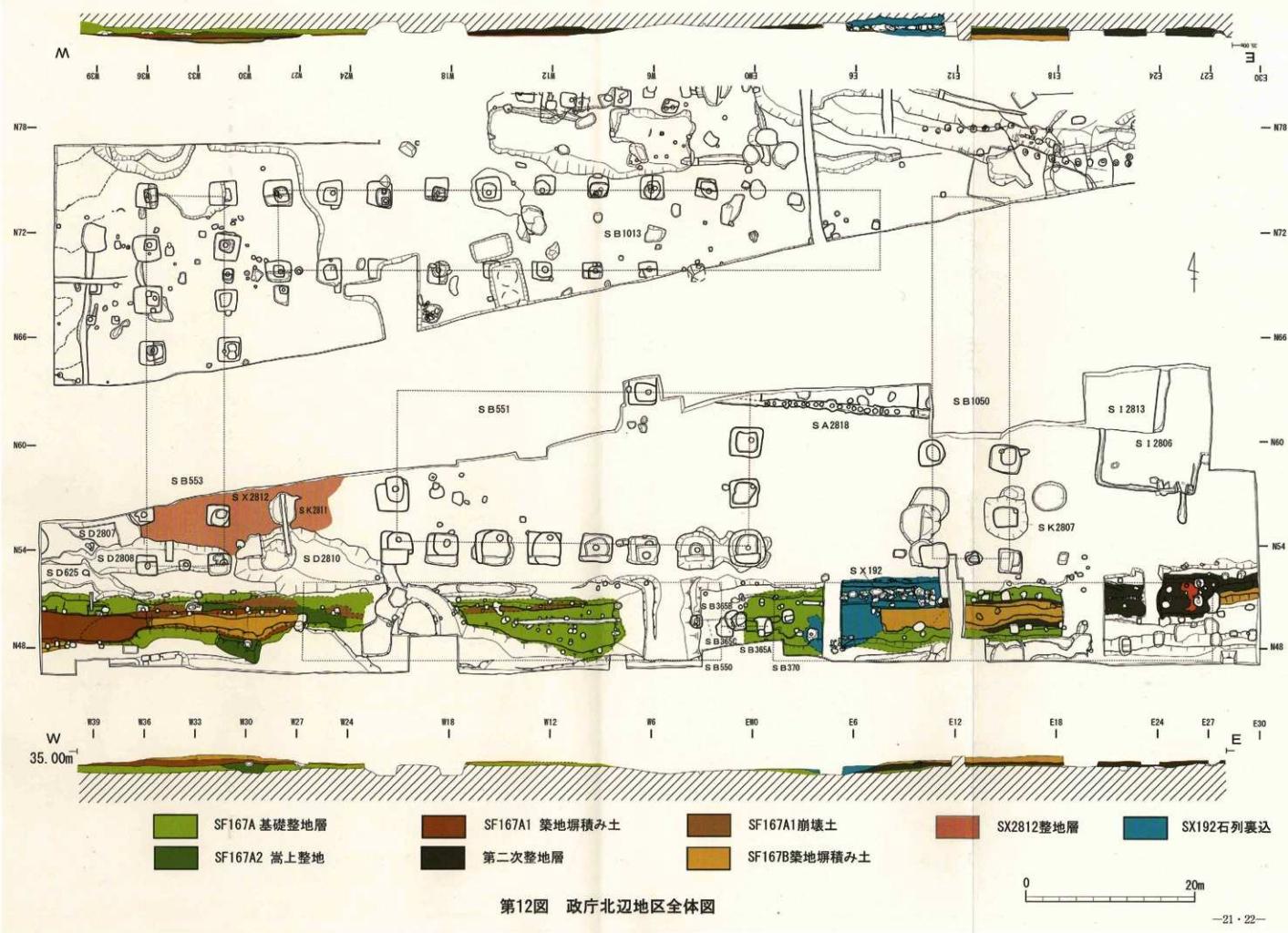
S F 167 築地壙の北側にある石列で、長軸 1m 前後の石 8 個を縦位にやや不規則に並べた延長 5.6m の石垣状の施設である。第 16 次調査では裏込め土に焼土-焼瓦が入ることから、B 築地壙構築時かそれ以降の築地壙北面の土留め施設とみたものである。

今回の調査で、石列の裏込め土層の残存範囲を検討し、これが S F 167B 築地壙の積み土を覆うかたちで分布していること（第 13・16 図）を確認した。遺物は、裏込め土層から瓦破片が出土している。丸瓦、平瓦があり、丸瓦は II 類、平瓦は I A、II B 類がある。

## ◎北殿跡

### 【S B 370 東北殿跡・S B 550 西北殿跡】

北殿跡は第 16 次調査、第 19 次調査で発見した礎石と火を受けて赤変した基壇上面から、その存在を想定した建物跡である。中央部の馬道を挟んで東が S B 370 東北殿、西が S B 550 西北殿である。今回の調査では、第 16 次調査、第 19 次調査で発見した東西両端の梁間礎石据え穴（第 14 図 p.3、第 17 図 p.4）、据え穴から動かされた礎石（第 14 図 s.4）、基壇上面の焼け面（第 17 図）と小杭列跡（第 15・17 図）などを再検出した。



## ◎北門跡

### 【S B365 北門跡】

第19次調査で確認した遺構である(第15図右下)。政庁北辺中央部に開く門跡で、A→B→Cの3時期の変遷を想定し、Aは間口1間の掘立柱門跡、Bは間口1間の礎石門跡、Cは2間の掘立柱門跡と推定している。今回の調査では第19次調査で確認した5個の柱穴、1カ所の礎石据え穴を再検出した。確認面はCの西端の柱穴は地山面で、それ以外はS F167 A1 築地壠の基壇整地層上面である。

### ＜S B365 A門足跡＞

柱穴を2個検出した。いずれも一辺約1mの不整形方形で、深さ80cm前後で、抜取穴がある。柱間間隔は、抜取穴中央で推計して約2.7mである。掘方埋土に焼土、炭化物は含まれない。

### ＜S B365 B門跡＞

礎石据え方を1カ所を検出した。径約1mの不整円形で、深さ20cm前後である。柱穴掘方埋土から丸瓦II B類が出土した。

### ＜S B365 C主列＞

柱穴を3個検出した。いずれも一辺約80cmの方形、深さ50cm前後で、抜取穴がある。柱間間隔は、抜取穴中央で推計して約2.7m等間である。東端の柱穴掘方埋土から平瓦I C類が出土した。

## ◎政庁北方建物跡

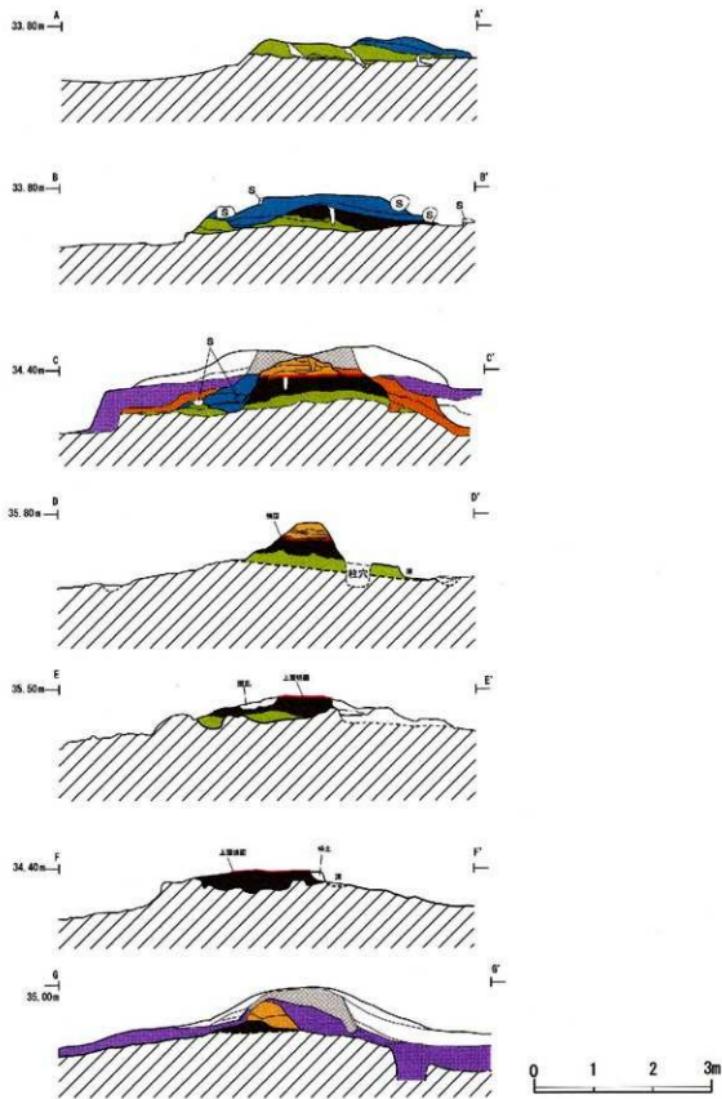
政庁北辺築地壠の北西外側の平坦地において、第19次調査、第32次調査で「コ」字状の配置をとる4棟の掘立柱建物跡群を確認している。これらは、政庁に付随する一連の建物跡とみられることから「政庁北方建物」と一括して呼んでいる。北方建物の配置は、東西7間、南北3間の大型建物跡S B551を中心として、その東西に対称に配置された南北に細長い建物跡2棟(S B553・1050)と、北側の東西に細長い建物跡1棟(S B1013)の3棟が取り囲むように配置されている。これら4棟はいずれも同位置、同規模で一度建て替えられている。

### 【S B551 建物跡】

今回の調査で南側桁行柱列全体と東西の梁行側柱列の計13個の柱穴を検出した(第15図)。確認面は地山の凝灰岩盤上面である。政庁北方建物の中央にある東西7間、南北3間の東西棟掘立柱建物跡である。S A2818 崩跡と重複しこれより古い。建て替え前はA、後はBである。

### ＜S B551 A建物跡＞

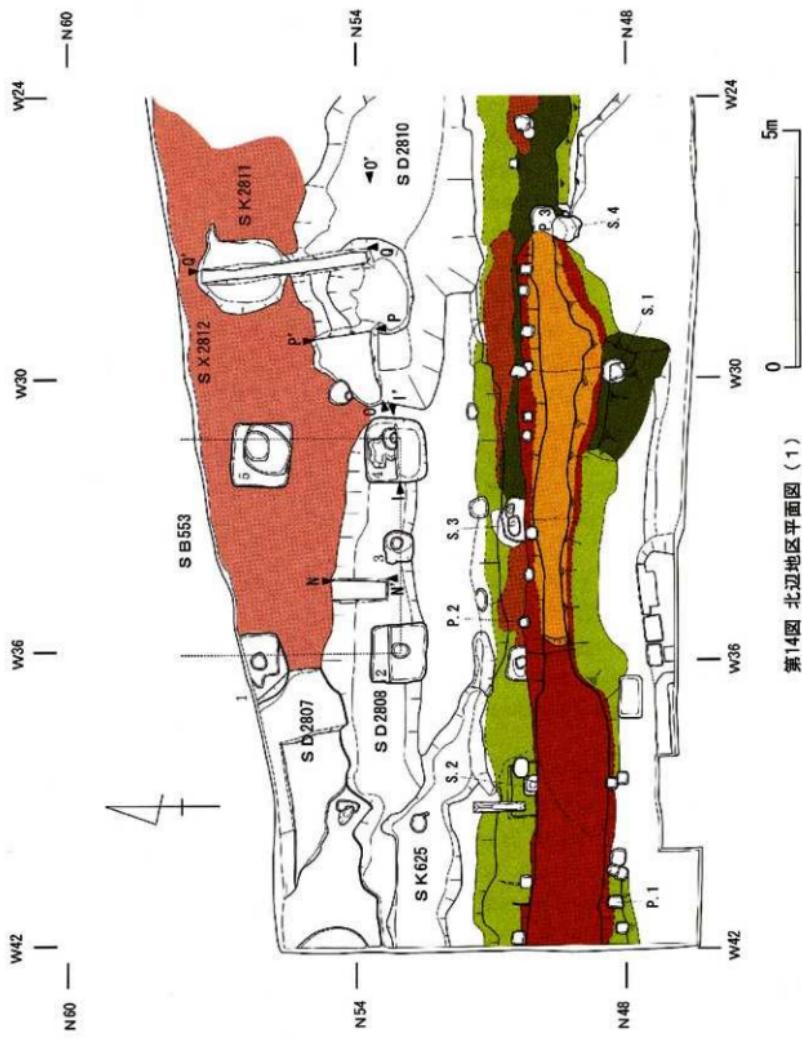
柱穴は一辺約1.7mの方形で、岩盤を深さ1.5m前後まで掘り込んだ極めて大規模な掘方である。柱痕跡は抜取穴を兼ねたB柱穴の掘方があるため上面では確認できないが、B柱穴を掘り下げた南側柱列の東から3番目のp. 7柱穴では、B柱穴底面で径45cmのA柱穴の柱痕跡を確認した(第18図H)。柱間は、柱中央で推計して、東西桁行約3mの等間で、総長2.1mり、南北梁行も3m間で総長9m推定される。南側柱列の方向は政庁中軸線に対しほぼ直交する。遺物は、p. 7穴掘方埋土から丸瓦II類と平瓦I C・II A・II B類が出土した。



- |                             |                           |                           |
|-----------------------------|---------------------------|---------------------------|
| [Green square] SF167A 基礎整地層 | [Black square] 第2次整地層     | [Red square] SF167A 積み土   |
| [Orange square] SF167B 積み土  | [Brown square] SF167A 崩壊土 | [Blue square] SX192 石列裏込め |
| [Orange square] 崩壊土         | [Purple square] 旧調査区埋戻土   | [Grey square] 復元した築地場     |

第13図 S F167 北辺築地壠断面図

第14图 北辽地区平面图 (1)



#### <SB551B建物跡>

B柱穴は、A柱穴内に納まり、その北東寄りに位置する。一边約1.5mの方形で、深さ1m前後である。柱痕跡はすべての柱穴で確認した。いずれも径25cm前後で北壁よりに位置している。柱間は、東西桁行が3mの等間で、総長21mであり、南北梁行も3m等間で総長9mである。南側柱列の方向は政庁中軸線に対しほぼ直交する。いずれの柱痕跡内埋土にも焼土・炭化物・スサ入り焼壁・土器類が含まれる。p.7柱穴から出土した土器は土師器杯、須恵器壺、須恵系土器壺（第19図1～5）・高台壺などがある。須恵器壺は内面や破損面に朱が残ることから破損後、硯として転用されたものとみられる。完形に近い壺類が多いが、人為的に埋納されたものではない。なお、SB551B建物跡の焼土・土器を多量に含む柱痕跡の方はきわめて特徴的で、第19次調査でSK090としたものもこれと同じ状況であることを確認した。

この他、p.5、8、10、11、12柱穴掘方埋土から瓦・土器が出土した。土器類は、須恵系土器小型壺（第19図6）・高台壺（7）、土師器壺（8）、須恵器壺などがある。軒丸瓦は重弁蓮花文・重圓文、軒平瓦は重弧文511、偏行唐草文627a（9）、均整唐草文721（10）がある。丸瓦はII類、平瓦はI C・II B類があり、平瓦II B類に刻印「矢」A・Bタイプ、「物」Aタイプがある。

#### 【SB553建物跡】

今回の調査で南北桁行1間分を新たに検出した（第14・18図）。確認面はSX2812整地層上面である。政庁北方建物の西側にある南北7間、東西2間の南北棟掘立柱建物跡である。SD2808溝と重複しこれより古い。建て替え前はA、後はBである。

#### <SB553A建物跡>

柱穴は一边約1.5m前後の方形で、深さ1m前後である。柱痕跡は切取穴を兼ねたB柱穴掘方があるため上面では確認できないが、柱穴を半裁した南東隅の柱穴では、径25cmのA柱穴の柱痕跡を確認した。柱間は、柱中央で推計して、南北桁行は約2m、東西梁行は2.4m等間で総長4.8mと推定される。西側柱列の方向は政庁中軸線にはぼ平行する。遺物は、p.4柱穴掘方埋土から平瓦I B・I C・II B類、須恵器壺、須恵系土器小型壺が出土した。

#### <SB553B建物跡>

B柱穴は、A柱穴内の北東寄りに位置する径1m前後の不整円形で、深さ50cm前後である。灰白色火山灰ブロックを埋土に含む柱切取穴があり、その底面で柱痕跡を確認した。いずれも径20cm前後で北壁よりに位置している。柱間は、南北桁行が3m、東西梁行は2.4m等間で総長4.8mである。柱列の方向は政庁中軸線にはぼ平行する。掘方埋土上部に焼土・炭化物が含まれる。遺物は、p.1、p.5柱穴から瓦・土器・スサ入り壁土・鹿角製の刀子柄（第19図11）などが出土した。軒瓦は重弁蓮花文がある。丸瓦はII類、平瓦はII B類がある。土器類は、土師器壺、須恵器壺・甕、須恵系土器小型壺がある。

#### 【SB1050建物跡】

今回の調査で南北桁行3間分を新たに検出した（第16・18図）。確認面は地山凝灰岩盤上面である。政庁北方建物の東側にある南北7間、東西2間と推定される南北棟掘立柱建物跡である。SD2818溝跡と重複しこれより古い。建て替え前はA、後はBである。

第15图 北刃地区平面图 (2)



#### < S B 1050 A 建物跡 >

柱穴は一辺約 1.5m 前後の方形で、深さ 1.5m 前後である。柱痕跡は切取穴を兼ねた B 柱穴掘方があるため確認できない。柱間は、柱穴中央で推計して、南北桁行は約 3m、東西梁行は 2.4m 等間で総長 4.8m と推定される。西側柱列の方向は政庁中軸線にはほぼ平行する。遺物は、p. 6 柱穴掘方埋土から平瓦 I B・I C・II B 類、土師器、須恵器、須恵系土器が出土した。

#### < S B 1050 B 建物跡 >

B 柱穴は、A 柱穴内のほぼ中央に位置する一辺 1m 前後の方形で、深さ 1.5m 前後である。柱痕跡は切取穴があるため確認できない。柱間は、柱穴中央で推計して、東西桁行 3.0m、南北梁行 2.4m 等間で総長 4.8m である。柱列の方向は発掘基準線にはほぼ一致する。遺物は p. 6 柱穴掘方埋土から平瓦 I C 類、須恵器甕が出土した。

### ◎ 壓穴住居跡

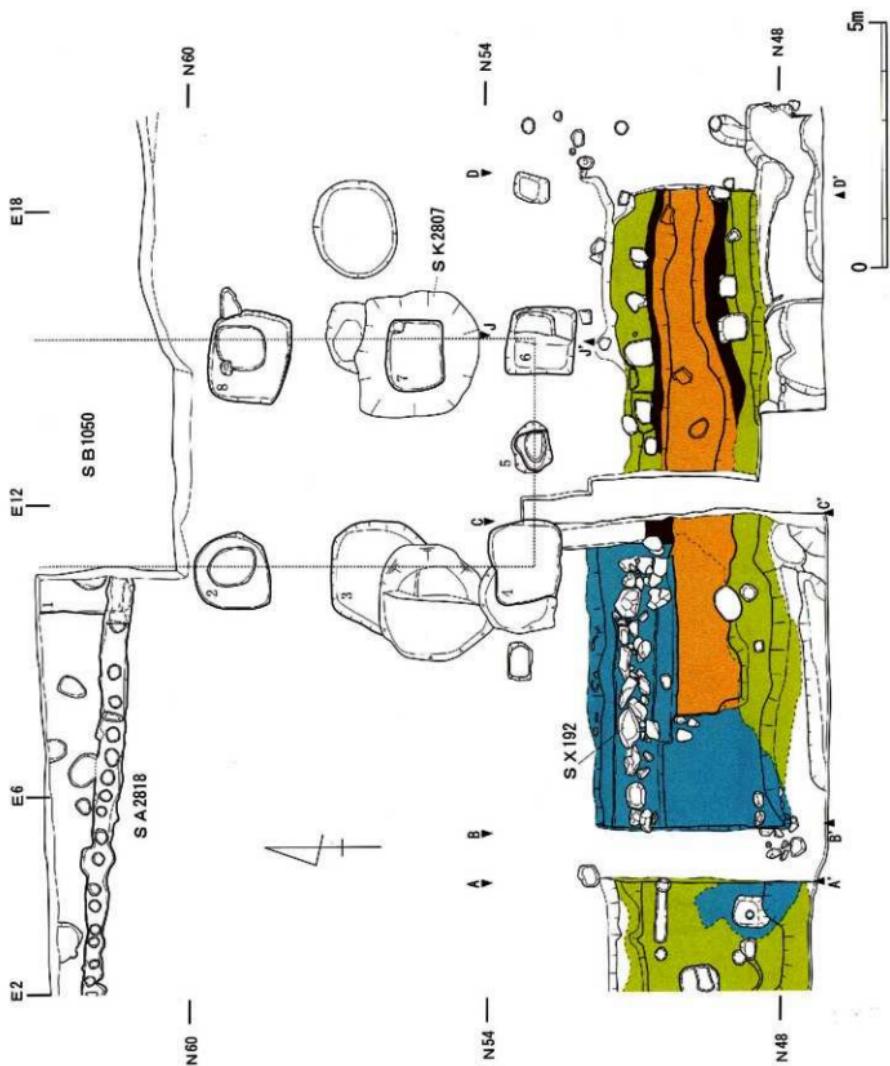
堅穴住居跡は平坦面の北東隅の傾斜地に立地し、新旧 2 軒の住居跡が重複している（第 17 図）。新しい方の S I 2806 堅穴住居跡のみを精査し、古い方の S I 2813 堅穴住居跡については平面プランの確認に止めた。いずれも堆積層から瓦を主とする多量の遺物が出土しているが、これらは埋戻しを兼ねて政庁側から投棄された遺物とみられる。

#### 【 S I 2806 堅穴住居跡】

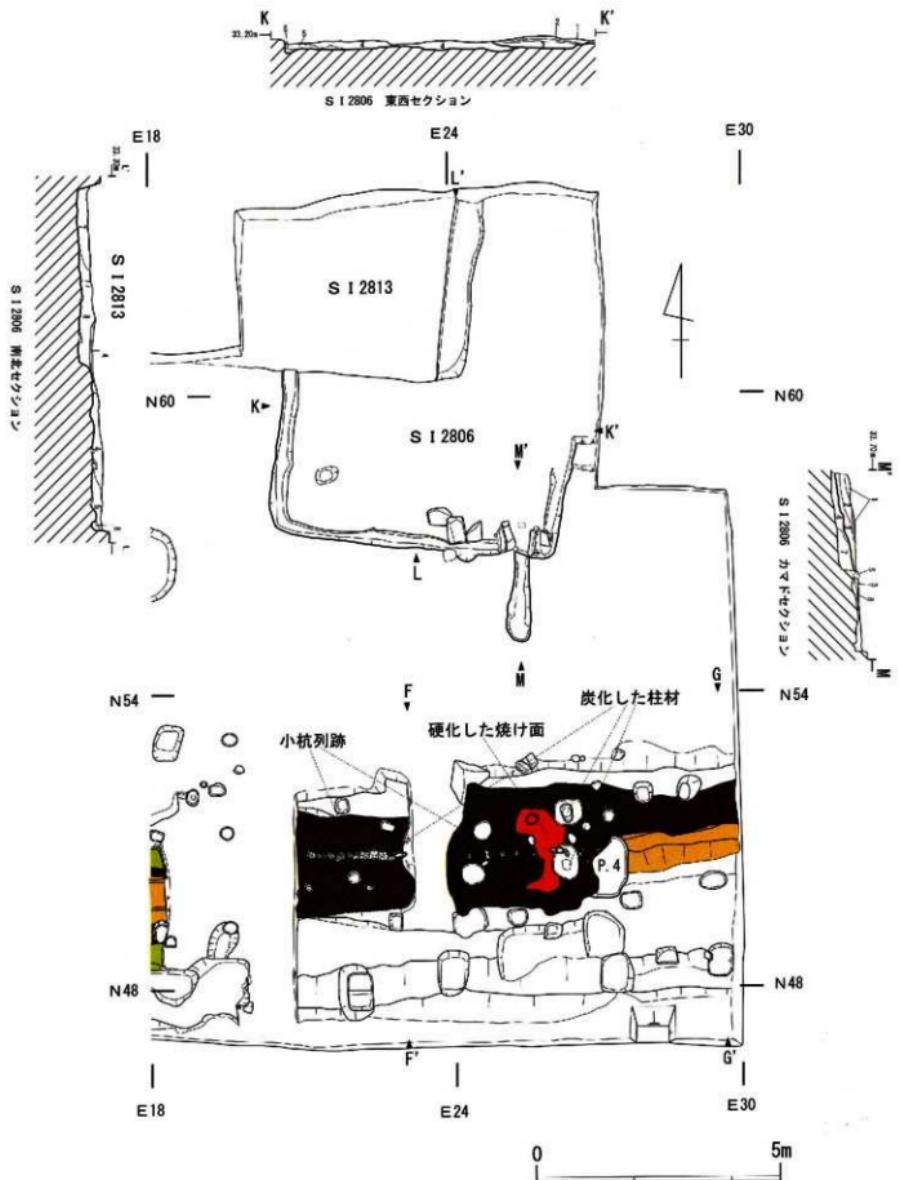
東西 6m、南北 5m で平面形がほぼ正方形を呈する堅穴住居跡である。確認面は地山の凝灰岩盤で、床面までの深さは最も残りのよい南側で 40cm である。方向は南辺が、西で北へ約 5 度振れています。東西南の壁際に幅 30cm、深さ 5cm 前後の周溝が巡り、カマド下部は暗渠状になっていた。柱穴は検出されなかった。S I 2813 堅穴住居跡と重複し、これよりも新しい。

床面は、地山の凝灰岩を削り出した後、地山ブロックを多く含む褐色シルトで平坦に整地している。南辺東隣には凝灰岩切石を芯材とし白色粘土で構築したカマドを設置している。カマド袖部のみが残存しており、カマド天井部に使用されたと見られる凝灰岩切石破片がカマド西側の床面に点在していた。カマド燃焼部前面の床面には、カマドから掘き出された炭化物が堆積していた。カマド奥壁下部の周溝は平瓦の破片で蓋がされていた。煙道は地山を割りぬいたトンネル式で、長さ 2m、幅 60cm で先端がピット状に深くなっている。堆積層は瓦を多量に含む暗褐色土層で入為堆積である。

遺物は、床面から土師器壺、須恵器壺（第 20 図 15）、風字硯（第 21 図 24）、カマド内から土師器杯（第 20 図 12）が出土した。堆積層からは多量の瓦・土器が出土した。土器類は、白磁碗（第 20 図 22）、土師器壺（13・14）、須恵器壺（16～18）・蓋（19）・甕、須恵系土器小型壺・高台皿・台付鉢（20・21）、風字硯（第 21 図 23）、円面硯（25～27）などがある。このうち、土師器壺（14）は粘土紐巻上痕が残る非クロロ調整の土器で、漆バレットとして使用され、内面に筆状の痕跡を残す。須恵器壺には底部に「田」の墨書があるもの（17）や、内面に朱が付着した転用硯も含まれる。須恵器蓋（19）もツマミを打ち欠き硯として転用したもので、内面が摩滅している。白磁碗は玉縁状の口縁で福建省産 12 世紀代のものである。堆積層出土遺物の中では硯と須恵系土器台付鉢が多く、台付鉢は 8 個体分の大量



第16図 北辺地区平面図（3）



第 17 図 北辺地区平面図 (4)

の破片が出土した。軒丸瓦は重弁蓮花文 223・細弁蓮花文 310B（第 22 図 32・33）、軒平瓦は重弧文 511、三重弧文 514（28）、單弧文 640、均整唐草文 721B（29）、偏行唐草文 624（30）がある。丸瓦は II 類、平瓦は I A・I B・I C・I D・II B 類があり、刻印は丸瓦 II Ba 類に「伊」 A タイプ、「田」 A タイプ、平瓦 II B 類に「矢」 A タイプ、「丸」 B タイプ、「田」 A タイプがある。ヘラ書き文字は丸瓦 II B b 類に「常」（第 22 図 34）、平瓦 I C 類に「新」がある。

#### 【S I 2813 壓穴住居跡】

東西 5m、南北 4m 以上で北側が調査区外に及ぶ壓穴住居跡である。確認面は S I 2806 壓穴住居跡床面で、S I 2806 壓穴住居跡床面から本住居跡床面までの深さは最も残りのよい南側で 30cm である。堆積層は瓦を多量に含む暗褐色土層で人為堆積である。詳細は掘り下げていないので不明。堆積層から瓦・土器が出土した。軒丸瓦は重弁蓮花文・細弁蓮花文がある。丸瓦は II 類、平瓦は I A・I B・I C・I D・II B 類がある。刻印は丸瓦 II Ba 類に「田」 A タイプ、平瓦 II B 類に「物」 A タイプ、「丸」 A タイプがある。ヘラ書き文字は丸瓦 II B 類に部分的に判読不能のものがある。土器は土師器杯・甕、須恵器坏一甕が出土した。

#### ◎溝跡

3 条発見した。いずれも調査区西部の北辺築地塀北側に位置し、築地塀沿いに分布している。

#### 【S D 2808 溝跡】

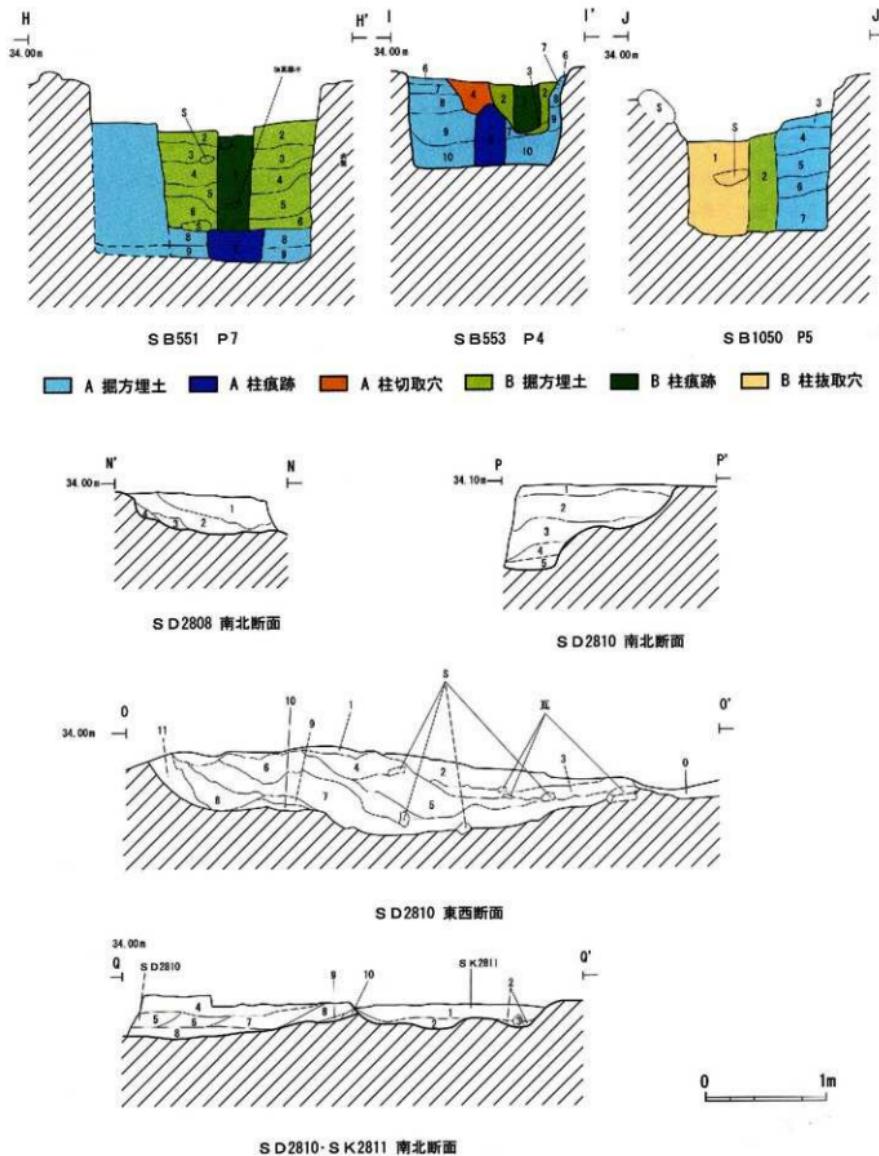
調査区西端部で検出した東西方向に延びる溝跡で、上幅 2m 前後、深さ 30cm 前後である（第 14・18 図）。長さは 8.5m 以上ある。西側は第 19 次調査で検出した SK 625 土壌により切られている。検出面は地山の黄褐色土上面である。S B 553 建物跡、S D 2809 溝跡と重複しこれらいすよりも新しい。堆積層から瓦・土器が出土した。土器は、須恵系土器小型坏・高台坏（第 23 図 37・38）、土師器坏・甕、須恵器坏・甕・甕が出土した。軒丸瓦は重弁蓮花文、軒平瓦は重弧文 511、均整唐草文 721B（第 23 図 53）がある。丸瓦は II 類、平瓦は II B 類がある。

#### 【S D 2809 溝跡】

調査区西部で検出した南北方向に延びる溝跡で、上幅 1.5m 前後、深さ 30cm である（第 14・18 図）。長さは 2m まで確認している。南側は S D 2808 溝跡に切られ、北側は調査区外に延びている。検出面は地山の黄褐色土上面である。堆積層から瓦・土器が出土した。土器は、須恵系土器小型坏・高台坏（第 23 図 39～41）、土師器坏・甕、須恵器坏・蓋坏（42）・蓋・甕が出土した。軒丸瓦は重弁蓮花文、軒平瓦は重弧文 511、單弧文 640、型番不明などがある。丸瓦は II B 類、平瓦は I A・I C・II B 類がある。

#### 【S D 2810 溝跡】

調査区西端部で検出した東西方向に延びる溝である（第 14・18 図）。南半部が第 19 次調査で堆積層と認識して掘り下されたため不明確であるが、上幅 2m 前後と推定される。深さは 70cm で、長さは約 7 m である。検出面は地山の凝灰岩盤上面である。堆積層から瓦・土器が出土した。土器は、須恵系土器小皿・坏・台付小皿（第 23 図 43～52）があり、他に土師器甕、須恵器甕が少量出土した。軒丸瓦は



第18図 政庁北辺地区 柱穴・土壤・溝断面図

重弁蓮花文、軒平瓦は重弧文 511 がある。丸瓦は II B 類、平瓦は I C・I D・II B 類がある。平瓦 II B 類に刻印「伊」 A タイプ、「矢」 A・B タイプ、「物」 A・C タイプなどがある。

## ◎土壤

### 【SK2807 土壌】

調査区東部で検出した（第 16 図中央）。平面形が径 2.5m の不整な円形を呈し深さは 1.5m である。検出面は地山凝灰岩盤である。S B1050 建物跡と重複しこれより新しい。堆積層から土師質土器小皿（第 23 図 35・36）が出土した。

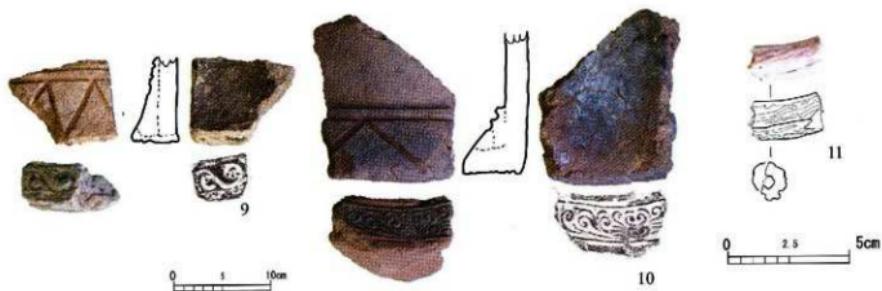
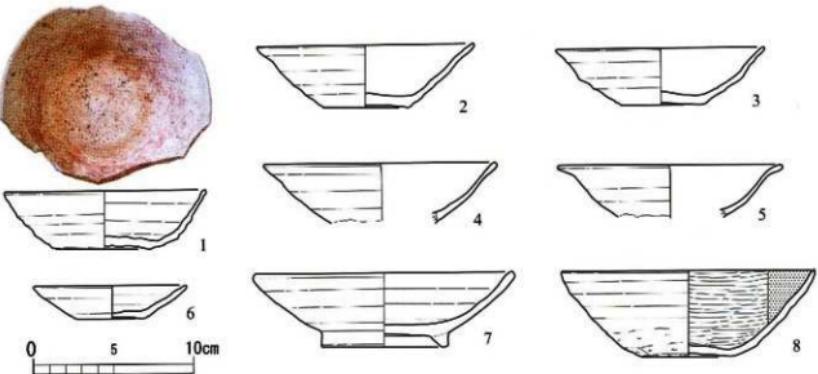
### 【SK2811 土壌】

調査区西部で新たに検出した（第 14・18 図）。平面形が南北長軸 2m、東西短軸 1.5m の不整な楕形を呈し深さ 10cm 前後である。検出面は S X2812 整地層上面で、堆積層から土師器坏・甕・須恵器坏・甕、丸瓦 II B 類、平瓦 I C・I D・II A・II B 類、須恵系土器高台皿が出土した。

## ◎表土出土遺物

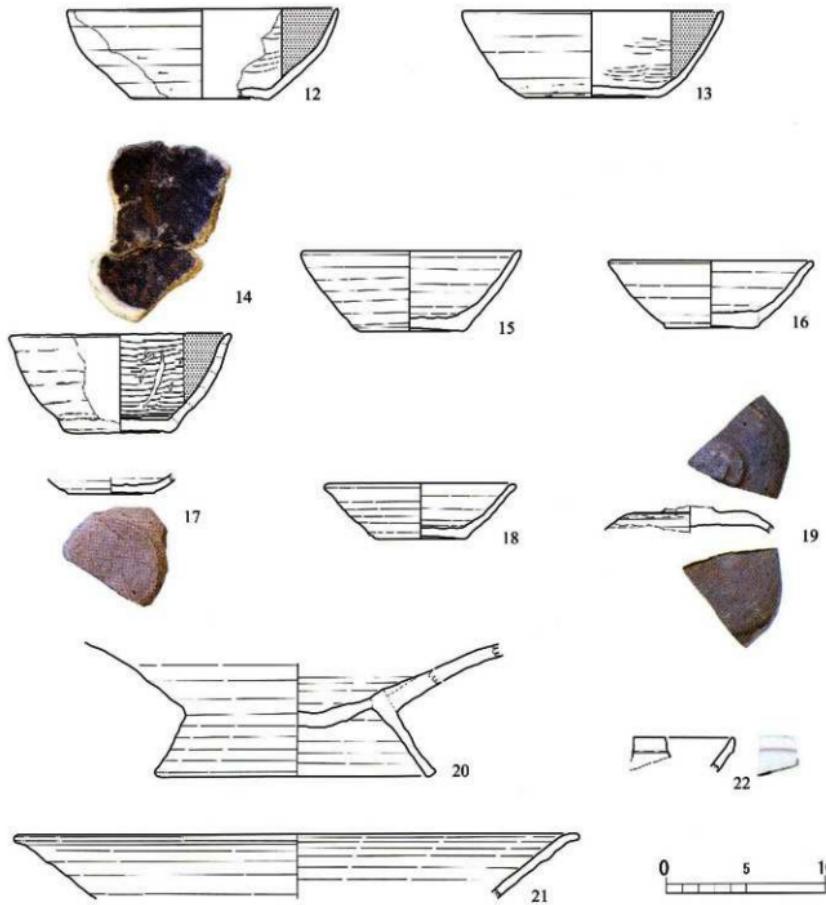
北辺地区表土から多量の瓦・土器が出土した。土器類は、灰釉陶器碗（第 24 図 54・55）、土師器坏・甕、須恵器坏・蓋・甕、須恵系土器坏・高台皿・台付鉢、風字硯（56）、製塩土器（57）、円面硯（58～60）、管玉（61）などがある。

このうち、図示しなかった須恵器坏破片の中に底部内面に朱が付着した転用硯が 4 点含まれる。1 点が底部糸切り無調整、3 点がヘラ切り無調整である。軒丸瓦は重弁蓮花文 226・320、重闊文 243、軒平瓦は重弧文 511（62）・710、単弧文 640、均整唐草文、二重波文 650 などがある。このうち重弧文（62）と単弧文 640 の頸部に朱が付着している。丸瓦は II 類、平瓦は I A・I B・I C・I D・II A・II B・II C 類があり、刻印は丸瓦 II B 類に「伊」 A タイプ、「田」 A・B タイプ、「物」 B タイプ、平瓦 II B 類に「矢」 A・B タイプ、「丸」 A・B タイプ、「物」 A タイプ、「田」 C タイプ、平瓦 II C 類に「卜」がある。ヘラ書き文字は丸瓦 II 類に「富田」（63）・「木」、平瓦 I 類に「下」、平瓦 II C 類に部分的で判読不能のものがある。



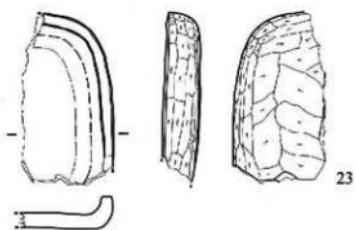
No.	種類	出土地点	特徴	登録番号
1	須恵器 环	SR551B P7 柱根跡	[底面]へラ切無調點。[内面]朱。口径 12.6cm, 底径 6.0cm, 器高 3.6cm, 既汎完形。	SR551B-R14 R14083
2	須恵器 环	SR551B P7 柱根跡	[底面]回転系切。口径 13.6cm, 底径 5.4cm, 器高 3.9cm。	SR551B-R16 R14083
3	須恵器 土器 环	SR551B P7 柱根跡	[底面]回転系切。口径 13.2cm, 底径 5.2cm, 器高 3.5cm, 既汎完形。	SR551B-R15 R14083
4	須恵器 土器 环	SR551B P7 柱根跡	口径 14.6cm,	SR551B-R18 R14083
5	須恵器 土器 环	SR551B P7 柱根跡	口径 14.0cm,	SR551B-R19 R14083
6	須恵器 土器 滑石环	SR551B P10 鹿方	[底面]回転系切。口径 9.6cm, 底径 4.2cm, 器高 2.0cm, 現存 2/3,	SR551B-R20 R14083
7	須恵器 土器 滑石环	SR551B P5 鹿方	[底面]回転系切, 付け高白。口径 16.0cm, 底径 7.8cm, 器高 4.6cm, 現存 2/3,	SR551B-R17 R14083
8	土器 环	SR551B P8 抜取穴	[底面]切離不明→手持ケズリ再調整。口径 16.0cm, 底径 6.0cm, 器高 5.4cm, 現存 1/2,	SR551B-R21 R14083
9	均窓唐草文軒平瓦型器 627a	SR551B P11		SR551B-R6 R14083
10	均窓唐草文軒平瓦型器 721(b)	SR551B P11 鹿方		SR551B-R7 R14083
11	曲向製刀子柄	SR553 P5		SR553-R2 R14083

第 19 図 SB551・553 建物跡出土遺物

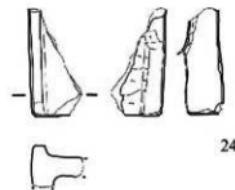


No.	種類	出土地点	特徴	登録	番号
12	土師器 环	SI 2806 カマド	〔底部〕切離不明→回転ヘラケズリ再調整。口径 17.9cm、底径 8.6cm、器高 5.6cm、残存 1/4。〔内面〕黒色處理〔とんしている〕	S12806-B43	B14097
13	土師器 环	SI 2806 A5 番	〔底部〕切離不明→回転ヘラケズリ再調整。口径 16.2cm、底径 8.4cm、器高 5.4cm、完形。〔内面〕黒色處理、青やクロ黏土線様上げ。〔外面〕須付着(筆の痕跡とみられる底辺に残る)口径 13.8cm、底径 6.2cm、器高 6.4cm、残存 1/4。	S12806-B41	B14097
14	土師器 环	SI 2806 5 番	〔底部〕切離不明→回転ヘラケズリ再調整。口径 16.2cm、底径 8.4cm、器高 5.4cm、完形。〔内面〕黒色處理、青やクロ黏土線様上げ。〔外面〕須付着(筆の痕跡とみられる底辺に残る)口径 13.8cm、底径 6.2cm、器高 6.4cm、残存 1/4。	S12806-B42	B14097
15	須巻器 环	SI 2806 B 床	〔底部〕回転ヘラ切無調整。口径 13.6cm、底径 6.6cm、器高 5.6cm、残存 1/2。	S12806-B44	B14097
16	須巻器 环	SI 2806	〔底部〕回転ヘラ切無調整。胎土に海綿骨針合。口径 12.8cm、底径 5.8cm、器高 4.6cm、残存 1/4。	S12806-B5	B14097
17	須巻器 环	SI 2806 4 番	〔底部〕回転ヘラ切無調整。〔内面〕墨書き〔図〕	S12806-B33	B14097
18	須巻器 环	SI 2806 4 番	〔底部〕回転ヘラ切無調整。口径 12.2cm、底径 5.2cm、器高 3.5cm。	S12806-B34	B14097
19	須巻器 环 船用規	SI 2806	〔内面〕朱。〔マミは削り取っている。〕	S12806-B32	B14097
20	須巻系土器台付鉢	SI 2806 D3 番	口径 35.4cm、底径 17.4cm。	S12806-R15	B14097
21	須巻系土器台付鉢	SI 2806 D3 番	底径 17.4cm。	S12806-R14	B14097
22	白磁 罂	SI 2806		S12806-B46	B14097

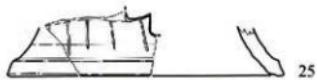
第20図 S I 2806 堅穴住居跡出土遺物 (1)



23



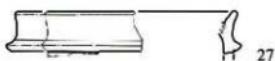
24



25



26

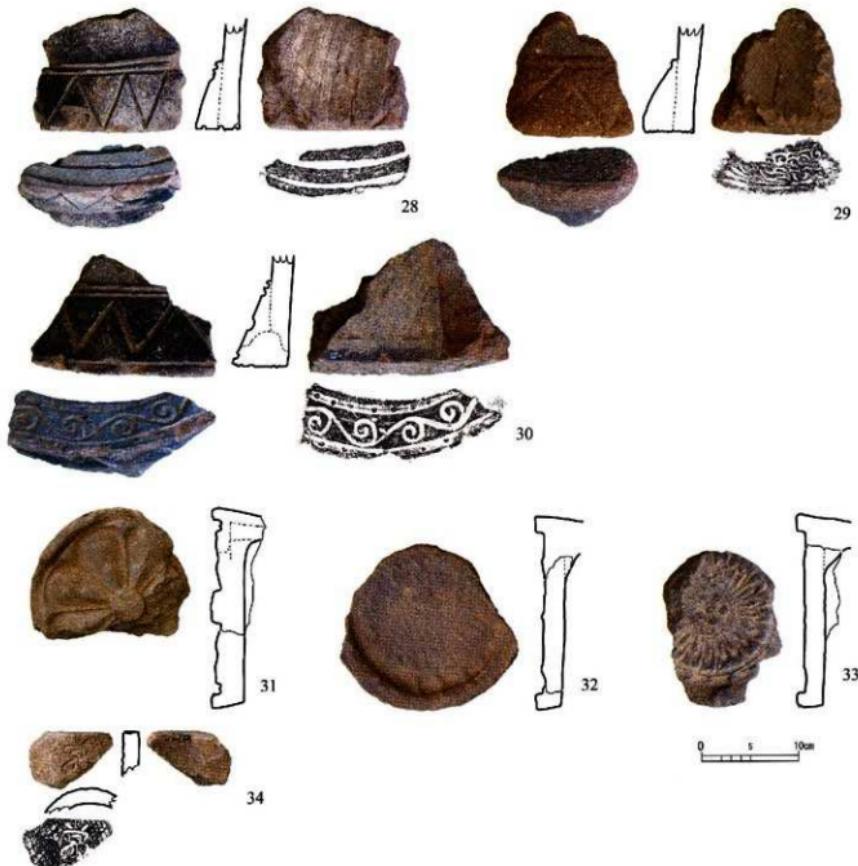


27

0 5 10cm

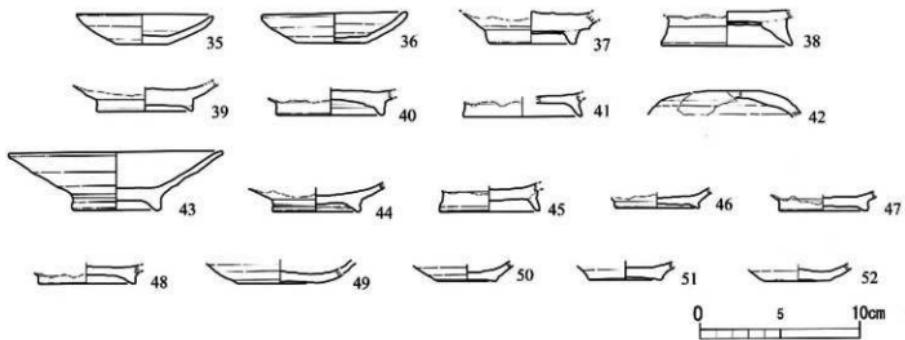
No.	種類	出土地点	特徴	登録	番号
23	風字縁	S12806 1層		S12806-R13	B14087
24	風字縁	S12806 A床		S12806-R15	B14087
25	円面縁	S12806 4層	透穴形不明。	S12806-R37	B14087
26	円面縁	S12806 4層	透穴形不明。	S12806-R35	B14087
27	円面縁	S12806	透穴形不明。	S12806-B6	B14084

第21図 S I 2806 堅穴住居跡出土遺物(2)



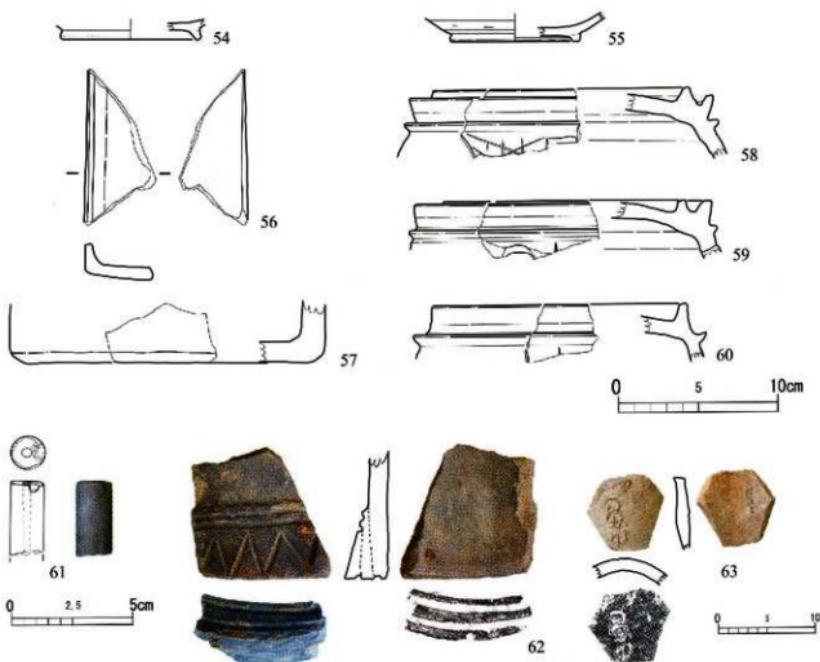
No.	種類	出土地点	特徴	量産	器番号
28	三重弧文軒平瓦 型番 514	S I 2806-4 番		S I 2806-R24	B14085
29	均整唐草文軒平瓦 型番 721	S I 2806-15 番		S I 2806-R4	B14085
30	偏行唐草文軒平瓦 型番 624	S I 2806-4 番		S I 2806-R22	B14085
31	重弁蓮花文軒丸瓦 型番 223	S I 2806-4 番		S I 2806-R18	B14085
32	綿弁蓮花文軒丸瓦 型番 310-B	S I 2806-5 番		S I 2806-R19	B14085
33	綿弁蓮花文軒丸瓦 型番 310-B	S I 2806-4 番		S I 2806-R30	B14085
34	丸瓦 品 B類 - b	S I 2806-表土	格子タタキ。附書「道」。	S I 2806-R11	B14085

第22図 S I 2806 堅穴住居跡出土遺物 (3)



No.	種類	出土地点	特徴	登録	番号
35	土師質土器 小瓶	SK2807	[底部]回転系切。口径 9.2cm, 底径 3.2cm, 器高 1.9cm,	SK2807-R1	BI4088
36	土師質土器 小瓶	SK2807	[底部]回転系切。口径 9.2cm, 底径 4.2cm, 器高 1.9cm,	SK2807-R2	BI4088
37	須恵系土器 高台片	SD2808	[底部]回転系切。底径 5.6cm,	SD2808-K5	BI4088
38	須恵系土器 高台片环	SD2808	[底部]回転系切。底径 8.2cm,	SD2808-R6	BI4088
39	須恵系土器 高台片	SK2809	[底部]回転系切。底径 6.0cm,	SK2809-R6	BI4088
40	須恵系土器 高台片	SK2809	[底部]回転系切。底径 6.0cm,	SK2811-R1	BI4088
41	須恵系土器 高台片	SK2809	[底部]不明。底径 7.4cm,	SK2811-R2	BI4088
42	須恵器環	SD2809	残存 1/8,	SD2809-R7	BI4088
43	須恵系土器	SD2810	口径 13.4cm, 底径 5.8cm, 器高 3.6cm,	SD2810-R21	BI4088
44	須恵系土器	SD2810	底径 5.6cm,	SD2810-R2	BI4088
45	須恵系土器	SD2810	底径 6.2cm,	SD2810-R24	BI4088
46	須恵系土器	SD2810	底径 5.2cm,	SD2810-R23	BI4088
47	須恵系土器	SD2810	底径 5.6cm,	SD2810-R22	BI4088
48	須恵系土器	SD2810	底径 6.2cm,	SD2810-R25	BI4088
49	須恵系土器环	SD2810	[底部]回転系切無調整。底径 5.2cm,	SD2810-R19	BI4088
50	須恵系土器环	SD2810 1層	[底部]回転系切。底径 4.8cm,	SD2810-R17	BI4088
51	須恵系土器环	SD2810 1層	[底部]回転系切。底径 4.6cm,	SD2810-R16	BI4088
52	須恵系土器环	SD2810 1層	[底部]回転系切。底径 4.0cm,	SD2810-R18	BI4088
53	均陶唐草文斜平瓦 型壁 721(B)	SD2808	残存赤褐色。	SD2808-E4	BI4088

第23図 SK2807 土壌・SD2808・2809・2810溝出土遺物



			特徴	登録番号
54.	櫛 織	出土場所		
54.	灰植陶器 瓢	北辺地区表土		表土-R114 BI4093
55.	灰植陶器 瓢	北辺地区表土		表土-R113 BI4093
56.	土師器質筒子縁	北辺地区表土	黒色處理。	表土-R116 BI4093
57.	製塗土器	北辺地区表土	[底面] 磁片 2つ(同一個体)	表土-R115 BI4093
58.	円面鏡	北辺地区表土		表土-R117 BI4093
59.	円面鏡	北辺地区表土		表土-R119 BI4093
60.	円面鏡	北辺地区表土		表土-R118 BI4093
61.	管玉(碧玉製)	北辺地区表土	欠損。	表土-R128 BI4093
62.	蚕弧文軒平耳 型番511	北辺地区表土	腹部に朱が付着している。	表土-R34 BI4093
63.	丸瓦直口瓶	北辺地区表土	三線部、筒書「萬田」。	表土-R108 BI4093

第24図 北辺地区表土出土遺物

### 3. 考察

第 76 次調査で確認した遺構について、調査区ごとに性格や年代、変遷等について検討する。

#### A. 東脇殿地区

建物跡 4、掘込地業 1、整地層 1、焼け面 2、瓦集中遺構 1、土墳 1などを確認した。建物跡以外は新発見の遺構である。ここでは、まず新たに発見した遺構について性格や年代等を検討し、その後、既に報告されている建物跡については今回得られた見解を加える。

##### (1) 新たに発見した遺構について

###### ◎整地

###### 【S X2814 掘込地業】

本遺構は埋土に焼土や炭化物が含まれないこと、遺物は第Ⅰ期・第Ⅱ期の瓦片が含まれること（註3）などから第Ⅱ期以前のものとなるが、下層には S B127 第Ⅰ期東脇殿跡が確認されているため、第Ⅱ期の礎石建物に伴う掘込地業の可能性が高い。想定する第Ⅱ期礎石建物跡の位置は、S X2814 掘込地業の中央にある S B127 第Ⅰ期東脇殿跡とほぼ同位置と考えられる。

###### 【S X2815 整地層】

S X2814 掘込地業とその東側の地表面レベルを一定にするために S X2814 掘込地業→S X2815 整地層と一連の工程で造られたものである。

###### ◎焼け面

###### 【S X2816 焼け面】

本遺構は平面的に比較的広い範囲で焼けていることや、鍛冶に係わる遺物なども認められないことから火災に起因するもので、多賀城跡においては宝亀11年（西暦780年）の火災跡（註4）と考えられる。

###### 【S X2817 焼け面】

全体的に残りが悪いことから性格は明確ではないが、少量の鉄滓が出土していることから鍛冶に関連する遺構の可能性もある。時期は S X2815 整地層より新しいことから第Ⅱ期以降であり、東脇殿跡に近接していることを考えると多賀城廃絶後の可能性が高い。

###### ◎瓦集中遺構

###### 【SX2803 瓦集中遺構】

瓦の小破片が不規則に重なっている状況から瓦を寄せ集めた場所と考えられる（註5）。形成された時期は S X2816 焼け面を覆っていることから宝亀11年（西暦780年）以降となるが、検出状況などから火災後あまり時間が経っていないと思われる。また、瓦は第Ⅰ期のものが少量含まれるが、第Ⅱ期の瓦が主体となっていることから第Ⅱ期の遺構に係わる可能性が高い。

## ◎土壌

### 【S K2804 土壌】

S X2803 瓦集中遺構と重複しているため、出土した瓦はほとんど第II期の瓦である。

以上のことから新たに発見した遺構の時期は、第II期（S X2814 挖込地業、S X2815 整地層、S X2816 焼け面）、第III-1期（S X2803 瓦集中遺構）などに分けられる。このうち第II期・第III-1期の遺構を総合してみると次のようになる。

- ① S X2814 挖込地業を発見したことにより礎石や礎石据え穴などは確認できなかつたが、S B127 第I期東脇殿跡とほぼ同位置に第II期東脇殿跡（S B1150Z 第II期東脇殿跡とする）が存在した可能性が高い。
- ② 第II期東脇殿跡は宝亀11年（西暦780年）に火災に遭つており、その際屋根から多量の瓦が落下したと思われる。
- ③ 火災後、瓦は寄せ集められている。

また、今回はS B1150Z 第II期東脇殿跡に伴う基壇を確認していないが、S X2816 焼け面の西側が直線的になっていることから、この線に沿うように基壇の東辺が位置していたと推定している。

## (2) S B127 第I期東脇殿跡・S B1150A・B・C 第IV期東脇殿跡について 【S B127 第I期東脇殿跡】

柱穴の規模や埋土の特徴についてのデータを得たほか、側柱穴の内側に床東柱穴を発見したことにより、本建物跡は南北7間、東西2間の南北棟掘立柱建物跡で、北側2間目に間仕切り、側柱穴の内側と棟通下に床東柱穴をもつ床張りの建物跡であることが明らかになった。

### 【S B1150A・B・C 第IV期東脇殿跡】

S B1150A・B・C建物跡東廟北端の柱穴を発見し、東・西各5間分の柱穴すべてを確認した。柱穴はS B1150A・B・Cと新しい時期ほど梁間が狭くなることを再確認した。建物の時期は、S B1150Aの柱穴埋土に10世紀前葉に降下したと考えられている灰白色火山灰が含まれることから、S B1150A建物跡は10世紀前葉以降に造られ、その後S B1150B→Cと建て替えられている。

## (3) 遺構の変遷

調査区内での変遷は従来の調査成果を合わせると以下のとおりである。

【第I期】	S B127 第I期東脇殿跡（掘立式）
【第II期】	S X2814 挖込地業、S X2815 整地層
	S B1150Z 第II期東脇殿跡（礎石式）
	S X2816 焼け面（宝亀11年（西暦780年）の火災跡）

- 【第III-1期】 S X2803 瓦集中遺構
- 【第III-2期～】 S B1150 第III期東脇殿跡（礎石式）
- 【第IV-3期～】 S B1150A・B・C 第IV期東脇殿跡（礎石式）。掘立式の東西廊が付く

## B. 後殿地区

今回、新たに11ヵ所で柱穴や礎石据え穴を発見し、後殿跡はS B170Z（礎石式）→S B171（掘立式）→S B170A（礎石式）→S B170B（掘立式）→S B170C（礎石式）と変遷することを確認した。従来の見解と後二者の順番が入れ替わったことになる。また、各建物跡の規模、構造等については基本的にこれまでと同様であるが、後殿跡では初めて、S B170A建物跡で床束柱の礎石据え穴を発見した。

各建物跡の時期について、前三者のS B170Z、S B171、S B170A建物跡は埋土の特徴、建物跡の位置などから、従来どおり、順に第II期、第III-1期、第III-2期と考えられる。後二者のS B170B、S B170C建物跡については明確に時期を検討できる遺物等はないが、建物の構造が比較的小規模な掘立式で、後殿跡本来の位置からやや西側にずれていること、後続のS B170C建物跡が後殿跡本来の位置に建て直されていることなどから、貞觀11年（西暦869年）の陸奥国大地震（註6）後の第IV-1期の建物跡で、第III-1期S B171と同様に本格的な復興までの暫定的なものと思われる。最終段階のS B170C建物跡は第IV-2期以降に本格的に建て直されたものと考えられる（註7）。

のことから、後殿跡は宝亀11年の火災や貞觀11年の大地震直後は一時的に掘立柱建物となつたが、本来は礎石建物であったことがわかった。なお、礎石建物跡には基壇が伴っていたと考えられるが確認できない。

## C. 政庁北辺地区

今回の調査では既往の第16・19次調査成果に加え、北辺築地塀の基壇・整地層・積み土の面的な広がりを確認し、周辺に分布する建物跡、溝、竪穴住居跡との関係と変遷を再検討することができた。その概要を整理すると以下のようになる。

### 多賀城創建前

多賀城創建以前の遺構は確認していないが、古墳時代後期の遺物とみられる管玉や須恵器蓋が出土している。政庁北半部は地山凝灰岩層を削平して造成されたことがこれまでの調査で知られており、北辺地区周辺に当該時期の遺構が存在した可能性を示唆する資料である。

## 第Ⅰ期

創建期の政府北辺築地塀は、基底幅約2mのS F167A1築地塀である。積み土は政府中軸線の西27m以西に残存し、第16・19次調査では掘立式寄柱穴を3個確認している。

今回の調査では、従来「地山削り出し」とみていた西部の築地塀基底部が基礎整地層であることを確認した。これにより、築地塀基底部は東半部では主に地山を削り出し、西半部では盛土整地して基礎状の平坦面を造成した上に構築されていることがわかった。また、この基礎整地層上面にS F167A1築地塀の崩壊土層が帶状に残存していることも新たに確認した。

## 第Ⅱ期

第Ⅱ期には、築地線上の政府北辺中央部にS B550西北殿・S B370東北殿が建設され、その東西両側に基底幅約2mのS F167A2築地塀が取り付く。

今回の調査では西半部の築地塀南北両側で、S F167A2築地塀にともなう嵩上げ整地層とみられる黄褐色土層を検出した。一方、東半部では本文編の記述のとおり政府北東部の「第2次整地層」上にS F167A2築地塀を構築していることを再確認した。これらのことから東半部の「第2次整地層」と今回確認した西半部の嵩上整地層は同時期のものであり、S F167A2築地塀の構築に際して、西半部はS F167A1築地塀の両側に積み土をして嵩上げし、東半部ではS F167A1築地塀を基底部まで一旦削平し第2次整地層で整地してから本体を積み直している。このような築地塀基底面の平準化作業は前段階のS F167A1築地塀基底部に存在した東西のレベル差を解消するために必要であったと考えられる。

## 第Ⅲ期

第Ⅲ期の政府北辺は、基底幅約2mのS F167B築地塀により区画されていた。S F167B築地塀は北殿焼失後に再構築したもので、築地中央部にはS F365A北門が取り付いていたと想定している。今回の調査では、政府中軸線の西27m以西と東9m以東でS F167B築地塀積み土を確認したが、その間の36m分は積み土が残存せず、築地塀と門跡との関係は明確にできなかった。

また、築地塀北側で新たに確認した竪穴住居跡は、北東部の築地北側基底部から約5m離れた位置で、S I2813、S I2806竪穴住居跡が重複している。このうち新しいS I2806竪穴住居跡は床面・カマド内出土器から8世紀末から9世紀初頭の年代が想定され、第Ⅲ期の中でも前半段階の時期のものとみられることから、火災後の政府復興に関わる一時的な施設と考えられる。

## 第Ⅳ期

この段階の政府北辺は、S F167B築地塀が存続し、第Ⅳ期の第2小期には北辺地区西部に「政府北方建物」が建設されている。

今回の調査で、政府北辺西部で新たに検出したS X2812整地層は、政府北方建物の建設に際してなされた整地層とみられる。この時期のS F167B築地塀跡と政府北方建物を構成するS B551・553・1050建物跡に関しては新たな知見は得られなかった。ただし、S F167B築地塀に関しては、政府北

方建物の主屋である S B 551 建物跡との距離が 3 m 足らずと近接していることから、この部分の同時存在は考えにくい。また、S B 551 建物跡の南面にあたる政庁中軸線の西 27 m から東 9 m の区間で S F 167 B 築地塀積み土の残存が確認できないことも、S B 551 建物跡の存続期にその南側部分の S F 167 B 築地塀が存在しなかった可能性を示唆している。しかし、この部分の S F 167 B 築地塀が削平された時期は不明であり、第IV期の第2小期における S F 167 B 築地塀の様相については、S B 551 建物跡北側の検討を含めた今後の課題となる。

#### 第IV期以後

今回の調査で新たに、北方建物跡廃絶後の遺構として北辺築地沿いに S D 2808・S D 2810 溝跡・S A 2818 材木塀跡などが存在することを確認した。S D 2808・S D 2810 溝跡は、北辺築地塀跡もしくは土壘などの遮蔽施設を構築・補修するための土採り穴とみられる。これらの遺構の存在から、北方建物跡廃絶後も、政庁北辺については築地塀もしくは土壘などの区画施設を修築し維持したとみられる。出土遺物では S I 2806 壓穴住居跡埋土上層出土の 12世紀代福建省産白磁碗破片がある。また、北隣の第33次調査区でも 10世紀から 12世紀代の白磁破片が複数出土している。これらのことから、国庁としての施設が維持されたか否かは別として、政庁北辺地区では 10世紀後半以降も輸入陶磁器を保有し得る階層の施設が存続したとみられる。

#### (4) まとめ

第76次調査は今後行われる環境整備事業に先立ち、過去の調査結果を補強、再検討することを主目的に多賀城政庁跡の東脇殿地区、後殿地区、北辺地区の3地区を対象に実施した。

#### 【東脇殿地区】

新たに S X 2814 挖込地業や S X 2816 焼け面を発見したことにより、S X 127 第I期東脇殿跡とほぼ同位置に第II期東脇殿跡が存在し、宝亀11年の火災に遭った可能性が高くなった。また、S B 127 第I期東脇殿跡、S B 1150A・B・C 第IV期東脇殿跡についても新たな知見を得ることができた。

#### 【後殿地区】

新たに発見した柱穴や礎石据え穴の重複関係から、後殿跡は、従来の見解と後2者の順番を入れ替わり、S B 170 Z 第II期後殿跡（礎石式）→S B 171 第III-1期後殿跡（掘立式）→S B 170 A 第III-2期後殿跡（礎石式）→S B 170 B 第IV-1期後殿跡（掘立式）→S B 170 C 第IV-2期後殿跡（礎石式）と変遷することを確認した。

#### 【政庁北辺地区】

S F 167 政府北辺築地塀跡の面的な広がりや変遷を確認し、周辺に分布する建物跡、溝跡、竪穴住居跡との関係等を再検討することができた。また、詳細は不明だが、10世紀後半以降も政庁北辺地区以北に輸入陶磁器を保有し得る階層の施設が存続したことがわかった。

## 註

- (註 1) 堆積層はすべて採取した（土嚢袋 3 袋）が、壁材など第Ⅱ期東脇殿跡に伴うものは含まれていない。
- (註 2) 「多賀城跡 政庁跡 本文編」（多賀城跡調査研究所 1982）には、S B170B の柱穴の深さは 80cm と記されているが、これは第 16 次調査時に設定した土層観察用ベルト（厚さ 30cm 前後）の上面から計測した数値の可能性が高い。本文では確認面からの深さを記述した。
- (註 3) 第Ⅱ期東脇殿跡に伴う S X2814 掘込地業から第Ⅱ期に分類されている瓦が出土したのは、第Ⅱ期政庁造営時に混入した可能性が高い。
- (註 4) 「伊治公皆麻呂の乱」による火災と考えられる。
- (註 5) 調査区南東隅の壁際には瓦溜めと思われる土壙がある。削平のため本遺構との連続性は認められないが、状況が類似しており、本来は一連のものであった可能性がある。
- (註 6) 「貞觀の大地震」。
- (註 7) 政府本文編作成時には、補足調査の際、B 柱穴埋土から須恵系土器が出土したことなどから、B 建物跡を C 建物跡より新しい IV-3e 期以降のものと想定した。しかし、須恵系土器の出現時期は 9 世紀末まで遡る可能性がある（多賀城跡調査研究所 1997）。加えて B 柱穴の埋土として一括した土層の大半は今回の調査により柱抜取穴埋土であることが確認されたことにより、補足調査で出土した須恵系土器は B 建物跡の柱が抜き取られた時期を示す遺物である可能性が高いと考えられる。

## 参考・引用文献

- 宮城県多賀城跡調査研究所 1972 『宮城県多賀城跡調査研究所年報 1972』 (第 16 次調査)  
宮城県多賀城跡調査研究所 1973 『宮城県多賀城跡調査研究所年報 1973』 (第 19 次調査)  
宮城県多賀城跡調査研究所 1980 『多賀城跡 政庁跡 図録編』  
宮城県多賀城跡調査研究所 1982 『多賀城跡 政庁跡 本文編』  
宮城県多賀城跡調査研究所 1997 『宮城県多賀城跡調査研究所年報 1997』 (第 68 次調査)

### III. 付章

#### 1. 関連研究・普及活動

平成 16 年度は多賀城跡発掘調査の他に、次の調査研究事業や普及活動を行った。

##### (1) 多賀城跡環境整備事業

平成 16 年度は第 7 次 5 カ年計画の最終年にあたり、総事業費 8,750 千円（国庫補助 50%）で柏木遺跡の保存整備工事を実施した。詳細は下記の通りである。

- ①園路広場工：総合解説広場と休息スペースを園路樹脂舗装、木炭窯地下部分の平面表示を自然土舗装（ごろた石縁石）とした。また、隣地境界と道路境界にはそれぞれ自然土舗装（地先境界ブロック）を施した。
- ②雨水排水工：総合解説広場と敷地西辺道路境界に U 字溝を通し、前年度までに設置した集水樹に接続した。
- ③植栽工：総合解説広場周りに芝張りを行った。また、西側道路境界にマサキ垣とヒラドツツジを植栽した。
- ④照明設置工：平成 15 年度に設置した照明灯の通線工事を行った。

##### (2) 特別史跡多賀城跡附寺跡の現状変更

当研究所では、特別史跡内の遺構と歴史的景観の保護に努めている。しかし、やむなく特別史跡内の現状を変更するにあたっては、申請者及び関係機関と遺跡保護のために慎重な協議を行い、遺跡への影響がない範囲で最小限の現状変更に伴う調査を行っている。平成 16 年度における現状変更申請は 8 件あった。このうち現状変更が軽微なもの 6 件については工事立会・指導の対応をしている。

番号	申請者	変更箇所	変更事項	申請日	文化庁許可	対応
1	宮城県教育委員会教育長 白石 兼	多賀城市市川・浮島	第 26 次発掘調査	平成 16 年 4 月 5 日	16 委行財第 4 の 114 号 平成 16 年 5 月 2 日	工事立会・指導
2	菊池 浩	多賀城市川字五万崎 58-1	増改築	平成 16 年 4 月 23 日	16 委行財第 4 の 146 号 平成 16 年 6 月 30 日	工事立会・指導 平成 16 年 7 月 26 日
3	菊池 明治	多賀城市川字坂下 32-2	増築	平成 16 年 4 月 23 日	16 委行財第 4 の 147 号 平成 16 年 6 月 28 日	工事立会・指導 平成 16 年 8 月 26 日
4	宮城県多賀城市長 鈴木 和夫	多賀城市川字瀬間立石、田畠堀、浮島、字田畠堀地内	公共下水道整備事業	平成 16 年 6 月 14 日	16 委行財第 4 の 596 号 平成 16 年 7 月 23 日	工事立会・指導 平成 16 年 8 月 21 日
5	宮城県教育委員会教育長 白石 兼	柏木道路	平成 16 年度特別史跡多賀城跡寺跡造成整備工事	平成 16 年 6 月 23 日	16 委行財第 4 の 609 号 平成 16 年 8 月 16 日	工事立会・指導
6	宮城県多賀城市長 鈴木 和夫	多賀城市高崎一丁目 30 番 1	公共トイレ新築	平成 16 年 8 月 12 日	16 委行財第 4 の 621 号 平成 16 年 10 月 1 日	工事立会・指導 平成 16 年 11 月 17 日
7	東北電力㈱多賀城市営業所 所長 藤井 錠雄	多賀城市市川字山屋堀地内	電柱取替工事	平成 16 年 9 月 27 日		工事立会・指導 平成 16 年 11 月 21 日
8	宮城県多賀城市長 鈴木 和夫	多賀城市川字瀬間立石、田畠堀、浮島、字田畠堀地内	公共下水道整備工事	平成 16 年 10 月 22 日		工事立会・指導

平成 16 年度実施の現状変更一覧

### (3) 多賀城関連遺跡発掘調査事業

当研究所では古代多賀城に関連する宮城県内の城柵及び官衙遺跡や生産遺跡について、計画的な調査と研究を継続的に行ってている。この調査と研究事業は、中央政府が陸奥と出羽両国を支配する上で中心としての役割を果たした古代の多賀城を、多角的な視野から解明することを目的としている。

平成16年度は第7次5カ年計画の初年度にあたり、遠田郡田尻町に位置する木戸窯跡群の第1次調査を実施した。発掘調査面積は約620m<sup>2</sup>である。調査は田尻町教育委員会と共に実施している。総事業費は6,115千円（50%国庫補助）である。調査の内容は次のとおりである。

木戸窯跡群は多賀城跡創建期の瓦と須恵器を生産した窯跡として周知されている。調査地は、昭和51年に史跡に指定されたA地点の西隣、標高約21～26mほどの丘陵南と西の斜面である。

検出した窯跡は8基で、このうち2基を精査した。2基は瓦と須恵器を焼成した地下式の寄窯で、それぞれ3次にわたる床や焚口の補修痕跡などを確認した。さらに窯前庭部の屋根を支えたと考えられる柱穴や焚口を閉塞した際の柱穴を発見したことは、焚口周囲のあり方を理解する上で貴重な調査成果となった。遺物は重弁蓮花文軒丸瓦〔多賀城分類120〕、二重弧文軒平瓦〔同511〕、丸瓦〔同II B類〕、平瓦〔同IV類〕と、これまで確認されていないタイプの鬼板、須恵器坏、高坏、蓋、平瓶、長頸壺、短頸壺などが出土している。これらの年代は形態の特徴から8世紀前半頃と考えられている。

このように発掘調査では、木戸窯跡群A地点の、窯構造と須恵器及び瓦の内容を知る上で良好な資料を得ている。さらに、南北約1km、東西約500mに及ぶ遺跡の範囲についても縮尺1/1,000の地形図を作成を行っている。

今後、B地点とC地点を調査することで、木戸窯跡群全体の様相を把握する計画である。

### (4) 遺構調査研究事業

本事業は多賀城跡及び関連遺跡の発掘調査によって検出した諸遺構の保存と活用を目的として、他遺跡の類例と比較検討しながら基礎的研究を行うものである。

本年度は福岡県福岡市鴻臚館跡、太宰府市大宰府跡、大野城跡、久留米市筑後國府跡、岩手県盛岡市志波城跡、水沢市胆沢城跡、秋田県秋田市秋田城跡、仙北町払田柵跡、宮城県亘理町三十三堂官衙遺跡、古川市名生館遺跡、築館町伊治城跡、同町下萩沢遺跡、加美町壇の越遺跡等の調査データを収集した。さらに従来収集した各地のデータを整理し比較と検討を行った。

### (5) その他

#### 1. 現地説明会の開催

発掘調査の成果を一般に公開するために、下記の現地説明会を開催した。

阿部恵・吾妻俊典

「木戸窯跡群第1次調査について」

平成16年7月3日

古川一明・天野順陽

「多賀城跡第76次調査について」

平成16年10月23日

## 2. 各機関・委員会などへの協力

小井川和夫 仙台市郡山遺跡発掘調査指導委員 多賀城市環境審議委員 古川市名生館官衙遺跡発掘調査・環境整備指導委員 角田市郡山遺跡発掘調査指導委員 豊里町三十三間堂官衙遺跡発掘調査指導委員 水沢市胆沢城跡整備指導会議委員 盛岡市志波城跡整備委員 秋田市秋田城跡環境整備指導委員 仙北町払田柵跡保存管理計画策定指導委員 古代城柵官衙遺跡検討会代表世話人

古川 一明 古川市名生館官衙遺跡発掘調査・環境整備指導委員高清水町史編さん委員

吾妻 俊典 女川町文化財保護委員 東北学院大学東北文化研究所客員

## 3. 発掘調査・講演会などへの協力

小井川和夫 「特別史跡多賀城跡の歴史的意義」平成 16 年度小中高等学校及び特殊教育諸学校初任者研修 平成 16 年 6 月 10 日

小井川・古川 福島県棚倉町町流廃寺跡発掘調査協力 平成 16 年 10 月 8 日、11 月 15・22 日

古川 一明 「多賀城跡第 74・75 次調査の概要」多賀城市遺跡調査成果講演会 多賀城市文化センター 平成 16 年 6 月 12 日

天野 順陽 豊里町三十三間堂官衙遺跡発掘調査協力 平成 16 年 10 月 4 日～11 月 27 日

吾妻 俊典 矢本横穴墓発掘調査協力 平成 16 年 8 月 1 日

「奈良時代の多賀城」河北地区教育員会文化財セミナー 平成 17 年 2 月 5 日

「平安時代の多賀城」河北地区教育員会文化財セミナー 平成 17 年 2 月 11 日

「多賀城、利府の史跡巡り」河北地区教育員会文化財セミナー移動講座 平成 17 年 2 月 12 日

## 4. 研究発表・執筆など

古川・天野 「多賀城跡第 76 次調査の概要」平成 16 年度宮城県遺跡調査成果発表会 仙台市博物館 平成 16 年 12 月 18 日

「多賀城跡第 76 次調査の概要」第 31 回古代城柵官衙遺跡検討会 秋田市 平成 17 年 2 月 26 日

吾妻 俊典 「多賀城とその周辺におけるロクロ土師器の普及開始年代」『宮城考古学』第 6 号 平成 16 年 5 月 15 日

「桃生城」『銀行俱楽部』No. 470 杜団法人東京銀行協会銀行俱楽部 平成 16 年 5 月 25 日

「2003 年の考古学界の動向古代(東北)」『月刊考古学ジャーナル』 5 月臨時増刊号 No. 516 平成 16 年 5 月 30 日

「多賀城外郭区画施設の強化とその契機」『東北学院大学東北文化研究所紀要』第 36 号 平成 16 年 11 月 3 日

吾妻・阿部ほか 「木戸窯跡群第 1 次調査の概要」2004 年度東北史学会考古学部会・東北大 平成 16 年 10 月 3 日

吾妻・阿部 「木戸窯跡群第 1 次調査の概要」平成 16 年度宮城県遺跡調査成果発表会 仙台市博物館 平成 16 年 12 月 1 日

平成17年2月26日

## 5. 連携大学院

東北大学大学院文学研究科長と宮城県多賀城跡調査研究所所長の協定に基づき、文学研究科文化財学科専攻の大学院生の研究と指導にあたった。

小井川和夫（客員教授） 文化財科学研究演習Ⅰ「史跡の保存整備と活用(1)」

文化財科学研究演習Ⅱ「史跡の保存整備と活用(2)」 課題研究

古川一明（客員助教授） 文化財科学研究実習Ⅲ「発掘調査の実際」 課題研究

## 2. 組織と職員

（宮城県教育委員会行政組織規則（抄））

第13条の四 文化財保護課の分掌事務は、次のとおりとする。

四 多賀城跡調査研究所及び歴史博物館に関すること。

第21条 特別史跡多賀城跡附寺跡（これに関連する遺跡を含む。以下同じ）の発掘、調査及び研究を行うため、地方機関として多賀城跡調査研究所を設置する。

2 多賀城跡調査研究所の名称及び位置は次のとおりとする。

名 称	位 置
宮城県多賀城跡調査研究所	多 賀 城 市

3 多賀城跡調査研究所の所掌事務は、次のとおりとする。

一 特別史跡多賀城跡附寺跡の発掘に関すること。

二 特別史跡多賀城跡附寺跡の出土品の調査及び研究に関すること。

三 特別史跡多賀城跡附寺跡の環境整備に関すること。

四 庶務に関すること。

第24条 必要と認めるとときは、多賀城跡調査研究所に次の表の上欄に掲げる職を置き、

その職務は、当該下欄に定めるとおりとする。

職	職務
上席主任研究員	上司の命を受け、重要かつ高度な調査研究に従事し、主任研究員、副主任研究員及び研究員の業務を整理する。
主任研究員	上司の命を受け、重要又は高度な調査研究に従事し、副主任研究員及び研究員の業務を整理する。
副主任研究員	上司の命を受け、重要又は高度な調査研究に従事し、研究員の業務を整理する。
研究員	上司の命を受け、重要又は高度な調査研究に従事する。

2 上席主任研究員、主任研究員、副主任研究員及び研究員は、技術職員をもって充てる。

〈職員〉

所長 管理部長  
小井川和夫 — 千葉 宏之  
[博物館兼務]

《研究班》

主任研究員(班長)	阿部 恵
主任研究員	古川 一明
副主任研究員	佐藤 和彦 [博物館兼務]
研究員	天野 順陽
研究員	吾妻 俊典
技師	関口 重樹 [博物館兼務]
主幹	伊藤 博介 [博物館兼務]
主任主査	西條 久代 [博物館兼務]
主任事務	中嶋 典樹 [博物館兼務]

### 3. 沿革と実績

#### (1) 宮城県多賀城跡調査研究所の沿革

年 月	事 項
大正 11.10 昭和 35	多賀城跡が史蹟名勝天然記念物保存法(大正 8.4 公布)により史蹟指定、指定名称「多賀城跡附寺跡」 県教委が「多賀城跡発掘調査委員会」を組織して 5ヶ年計画で多賀城跡の発掘調査を実施することになり、その初年度事業として多賀城跡と多賀城廢寺跡の地形図を作成
36. 8	多賀城废寺跡第 1 次発掘調査実施(県教委主体、多賀町と河北文化事業団体共催。調査団体は伊東信雄東北大教授)
37. 8	多賀城廢寺跡第 2 次発掘調査実施、主要伽藍配置が判明
38. 8	多賀城跡政府地区発掘調査(第 1 次)開始、以後 40 年 8 月(第 3 次)まで実施、政府地区的朝堂院的な建物配置が判明
41. 4	多賀城跡附寺跡特別史跡に昇格指定
43. 11	多賀城跡が多賀城跡政府地区の発掘調査(第 4 次)を再開
44. 4	宮城県多賀城跡調査研究所設立
44. 7	多賀城跡調査研究指導委員会設置(委員長伊東信雄)、研究所による多賀城跡調査研究事業開始
44. 1	色麻村日の出山窯跡の発掘調査実施
45. 3	『多賀城跡調査報告 I - 多賀城废寺跡』刊行
45. 4	研究所による多賀城跡環境整備事業開始
48. 1	金堀地区を対象とした第 21 次調査で計帳様文書断簡を発見
49. 2	外郭西辺地区的追加指定が官報告示
49. 4	多賀城闇連跡発掘調査事業開始
49. 8	桃生城跡の発掘調査に着手(昭和 50 年まで継続)
49. 8	ブレハブ序舎から東北歴史資料館の建物に移転
51. 3	特別史跡多賀城附寺跡保存管理計画書策定
52. 7	伊治城跡の発掘調査に着手(昭和 54 年まで継続)
53. 4	研究第一科・同第二科制となる。遺構調査研究事業開始
53. 6	漆紙文書の発見を報道発表、これにより研究所が山本社一郎知事から表彰を受ける
55. 3	『多賀城跡 - 政府跡園録編 - 』刊行
55. 3	館前遺跡の追加指定が官報告示
55. 7	名生館遺跡の発掘調査に着手(昭和 50 年まで継続)、初年度の調査で 8 世紀初頭の官衙中枢部を検出
57. 1	現状変更に伴う緊急調査(第 40 次)により外郭南辺塗地中央部で木植発見
57. 3	『多賀城跡 - 政府跡本文編 - 』刊行
58. 11	第 43・44 回次調査で政府南前面の道路遺構発見
59. 3	多賀城跡南面地域の追加指定が官報告示
60. 9	名生館遺跡関連合戦原瓦窯跡発掘調査実施
61. 8	東山遺跡の発掘調査に着手(平成 4 年度まで継続)
62. 8	名生館官衙遺跡の史跡指定が官報告示
62. 11	第 53 回調査で多賀城第 I・II 期の外郭東門を発見
63. 3	特別史跡多賀城跡附寺跡第 2 次保存管理計画書策定
平成 2. 6	柏木遺跡の追加指定が官報告示
2. 11	多賀城跡調査研究指導委員会に南門 - 政府間整備活動専門部会を設置
4. 11	日本最古の「かな」漆紙文書について報道発表
5. 8	下伊坂野窯跡群の調査を実施し、3 基の多賀城創建瓦窯跡を発見
5. 9	山王千刈田地区的追加指定が官報告知
6. 8	桃生城跡の発掘調査を再開(平成 13 年度まで継続)、政府の全貌を解明
7. 6	第 31 回指導委員会において南門 - 政府間整備活動計画承認
9. 11	多賀城碑墨屋の解体修理および碑地下部分の発掘調査を実施
10. 6	多賀城碑の重要文化財(古文書)指定が官報告示
11. 1	東山官衙遺跡の史跡指定が官報告示
11. 4	2 科制が廃され、研究班となる
11. 4	東北歴史博物館の建物に移転
14. 1	「多賀城跡等の発掘調査を通して東北古代史の解明に尽くした功績」により第 51 回河北文化賞を受賞
14. 8	鬼岡遺跡の発掘調査に着手(平成 15 年度まで継続)
15. 3	『多賀城跡 - 発掘のあゆみ - 』刊行
15. 6	伊治城跡の史跡指定が官報告示
16. 5	木戸窯跡群の発掘調査に着手

## (2) 事業実績

### 1) 多賀城跡発掘調査の実績

計画 年 度	年 度	次 数	発 掘 調 査 地 区	施 設 面 積 (m <sup>2</sup> )	經 費 (千円)	計 画	年 度	次 数	発 掘 調 査 地 区	施 設 面 積 (m <sup>2</sup> )	經 費 (千円)
第1次5ヵ年計画	昭和44	5次	政令指定都市	1,980		第1次5ヵ年計画	昭和45	45次	坂下地区	70	
		6次	政令指定市東部	2,079	9,000			46次	外部特別地区	750	29,000
		7次	外周特別地区(多賀城跡)	364				47次	外部特別地区	1,000	
	昭和45	8次	外周特別地区	300			昭和46	48次	外部特別地区	900	
		9次	政令指定市西部	2,046				49次	外部特別地区	450	29,000
		10次	外周特別地区	465			昭和47	50次	坂下地区	900	29,000
		11次	外周特別地区	600				51次	外部北端特別地区	500	
	昭和46	12次	外周特別地区北端	3,705			昭和48	52次	大河内地区及山形以外の地区	500	
		13次	外周特別地区甲子园	1,600	12,000			53次	外部湖内北端地区	1,000	29,000
		14次	外周特別地区北端	2,090			昭和49	54次	外部湖内東端地区	1,000	
	昭和47	15次	清水地区	112				55次	外周特別地区	500	29,000
		16次	政令指定市北端	1,330			昭和50	56次	大河内地区北端	1,550	
		17次	外周北端・北西隅	1,729				57次	外周特別地区(西側)	500	29,000
		18次	外周中央地区北端	2,007			昭和51	58次	大河内地区中央部	1,470	
第2次5ヵ年計画	昭和48	19次	政令指定市北端	2,640				59次	大河内地区中央部	900	29,000
		20次	外周特別地区	990				60次	大河内地区中央部	1,450	
		21次	外周特別地区中央部	1,485			昭和52	61次	清水地区	100	29,000
		22次	城内南方(高平遺跡)	3,955				62次	大河内地区南半部	1,100	29,000
	昭和49	23次	外周特別地区(木人塚)	3,300	17,000		昭和53	63次	大河内地区北半部	1,700	
		24次	外周特別地区	2,640				64次	大河内地区北端	3,000	29,000
第3次5ヵ年計画	昭和50	25次	多賀城跡特別地区(丹波地区)	2,310			昭和54	65次	外周特別地区北端	1,900	29,000
		26次	多賀城跡特別地区(甲斐地区)	2,310	22,000			66次	坂下地区	400	
		27次	越後宮跡村川久保地区	600			昭和55	67次	大河内地区北端	3,000	29,000
	昭和51	28次	坂下地区	2,310				68次	大河内地区西端	3,000	29,000
		29次	坂下地区	2,310			昭和56	69次	坂下地区(大河内地区北端)	2,650	29,000
第4次5ヵ年計画	昭和52	30次	坂下地区	1,990				70次	坂下地区	2,000	29,000
		31次	政令北端遺跡	1,990			昭和57	71次	坂下地区	2,000	29,000
	昭和53	32次	坂下北端遺跡	1,000				72次	坂下地区	2,000	29,000
		33次	外周特別地区	1,000			昭和58	73次	南門(御陵跡)	1,000	29,000
		34次	外周特別地区	1,000				74次	南門(御陵跡)	1,000	29,000
第5次5ヵ年計画	昭和54	35次	清水地区	1,300	30,000		昭和59	75次	南門(御陵跡)	1,000	29,000
		36次	清水地区	900				76次	南門(御陵跡)	1,000	29,000
		37次	外周特別地区(中央部)・(立石地区・梨島)	1,900	30,000		昭和60	77次	南門(御陵跡)	1,000	29,000
	昭和55	38次	西御陵遺跡・赤堀跡	50				78次	南門(御陵跡)	500	25,200
		39次	外周特別地区(中央部)・(立石地区・梨島)	2,500	35,000		昭和61	79次	政令地区(御陵跡)	300	24,400
第6次5ヵ年計画	昭和56	40次	外周特別地区(中央部)・(御陵跡)	1,200	32,000			80次	政令地区(御陵跡)	1,200	
		41次	外周特別地区(中央部)・(御陵跡)	500				81次	政令地区(御陵跡)	1,200	
第7次5ヵ年計画	昭和57	42次	外周特別地区(中央部)・(御陵跡)	800	32,000			82次	政令地区(御陵跡)	1,200	
		43次	外周特別地区(中央部)・(御陵跡)	2,500				83次	政令地区(御陵跡)	1,200	

## 2) 多賀城跡付寺跡環境整備事業の実績

	年 度	対 象 地 区	主 な 工 事 内 容	面積(m <sup>2</sup> )	事業費(千円)
第1次5カ年計画	昭和45	政寧地区(第1期)	南門廻廊跡・東門廻廊表示工	3,519	10,000
	昭和46	政寧地区(第2期)	正門跡・築地廻廊表示工	7,256	20,000
	昭和47	政寧地区(第3期)	西廻廊跡・築地廻廊表示工	14,669	25,000
	昭和48	政寧地区(第4期)	北廻廊跡・築地廻廊表示工	9,415	20,000
	昭和49	外郭周辺地区	南門跡・聖穴柱跡表示工		
第2次5カ年計画	昭和50	六月坂地区	掘立建物跡・倉庫跡・道幅跡表示工	8,326	20,000
	昭和51	外郭周辺地区(第1期)	木質造構保有施設設置工	3,600	20,000
	昭和52	外郭周辺地区(第2期)	湿地修景工・園路工	6,400	10,000
	昭和53	湧の池地区(第1期)	南辺築地廻廊表示工	2,000	16,000
	昭和54	湧の池地区(第2期)	多賀城碑面修景工		
	昭和55	南門地区(第1期)	南門跡・築地廻廊保護工	2,500	16,000
第3次5カ年計画	昭和56	南門地区(第2期)	南門周辺丘陵の地形復工・緑化修景工	5,200	20,000
	昭和57	南門地区(第3期)	園路工・便益施設工・緑化修景工	7,030	30,000
	昭和58	外郭南端地東半部	緑化修景工	2,149	30,000
	昭和59	園路(資料館一南門)	園路工・便益施設工・緑化修景工		
	昭和60	外郭南端地東側前面	園路工		
	昭和61	作賀地区(第1期)	遺跡保護盛土工・緑化修景工	31,831	28,000
第4次5カ年計画	昭和62	作賀地区(第2期)	建物跡表示工・便益施設工・園路工・緑化修景工	54,400	30,000
	昭和63	作賀地区(第3期)	土壟跡及び空堀跡表示工・便益施設工・園路工	6,750	27,000
	昭和64	作賀地区(第4期)	道路露出展示工・便益施設工・園路工・緑化修景工	6,400	27,000
	昭和65	政寧地区	地形修復工・道幅跡復元工・緑化修景工		
	昭和66	作賀地区	便益施設工	7,470	27,000
	昭和67	雀山地区	緑化修景工		
第5次5カ年計画	昭和68	作賀地区北部	園路工・緑化修景工・便益施設工		
	昭和69	政寧地区	便益施設工・園路工・緑化修景工	6,130	27,000
	昭和70	雀山地区	便益施設工・園路工・緑化修景工		
	昭和71	作賀地区北部・丘崩削西側部	便益施設工・園路工・緑化修景工	8,260	27,000
	平成元	北辺地区南半部	便益施設工・園路工・緑化修景工	6,700	27,112
	平成2	北辺地区北半部(第1期)	便益施設工・園路工・緑化修景工	11,500	30,000
第6次5カ年計画	平成3	北辺地区北半部(第2期)	便益施設工・園路工・緑化修景工	19,000	30,000
	平成4	北辺地区北半部(第3期)	便益施設工	2,900	30,000
	平成5	東門・大細跡東側倒伏部(第1期)	地形修復工・園路工・緑化修景工		
	平成6	東門・大細跡東側倒伏部(第2期)	奈良時代廟跡及び掘立建物跡表示工・便益施設工	2,500	35,000
	平成7	東門・大細跡東側倒伏部(第3期)	便益施設工	500	35,000
	平成8	東門・大細跡西側北半部(第1期)	道幅跡復元工・築地廻廊及び建物跡表示工・便益施設工・緑化修景工	3,120	30,000
第7次5カ年計画	平成9	東門・大細跡西側北半部(第2期)	地形修復工・道幅跡復元工・緑化修景工	14,250	39,000
	平成10	東門・大細跡西側北半部(第3期)	道幅跡表示工・便益施設工	805	51,000
	平成11	東門・大細跡西側北半部(第4期)	道幅跡表示工・排水施設工・緑化修景工		
	平成12	東門・大細跡西側北半部(第5期)	建物跡表示工・便益施設工・緑化修景工	12,500	35,000
	平成13	柏木道跡(第1期)	道幅保護盛土工・排水工・法面保護工		
第8次5カ年計画	平成14	柏木道跡(第2期)	方面保護工・園路開設工・植栽工・排水工	3,800	14,400
	平成15	柏木道跡(第3期)	道幅表示工・園路工		19,700
	平成16	柏木道跡(第4期)	法面保護工・道幅表示工・園路工・植栽工・照明設置工		9,300
	平成17	柏木道跡(第5期)	園路広場工・雨水排水工・植栽工・照明設置工		9,020
	平成18				8,266

### 3) 多賀城関連遺跡発掘調査事業の実績

計画	年 度	遺 跡 名	事 業	内 容	発掘面積 (m <sup>2</sup> )	経費 (千円)
第1次5カ年計画	昭和49	桃生城跡	地形図作成 第1次発掘調査	内部地区・外郭の調査	500	2,500
	昭和50	桃生城跡	第2次発掘調査	同 上	850	2,500
	昭和51	伊治城跡	地形図作成		1,020	1,500
	昭和52	伊治城跡	第1次発掘調査	外郭線・郭内の調査	438	3,000
	昭和53	伊治城跡	第2次発掘調査	郭内の調査	780	3,000
第2次5カ年計画	昭和54	伊治城跡	第3次発掘調査	同 上	1,000	4,000
	昭和55	名生館遺跡	地形図作成 第1次発掘調査	城内地域の調査	1,650	7,000
	昭和56	名生館遺跡	第2次発掘調査	同 上	1,960	7,000
	昭和57	名生館遺跡	第3次発掘調査	小館・内館地区の調査	1,156	7,000
	昭和58	名生館遺跡	第4次発掘調査	小館地区的調査	1,020	7,000
第3次5カ年計画	昭和59	名生館遺跡	第5次発掘調査	城内地域の調査	1,800	6,300
	昭和60	名生館遺跡 合戦原京跡	第6次発掘調査	範囲確認調査・合戦原京跡の調査	1,300	6,300
	昭和61	東山遺跡	第1次発掘調査	遺構確認調査	1,100	7,800
	昭和62	東山遺跡	第2次発掘調査	遺構分布状況の把握	1,074	7,000
	昭和63	東山遺跡	第3次発掘調査	官衙中枢部の把握	1,200	7,000
第4次5カ年計画	平成元	東山遺跡	第4次発掘調査	同 上	562	7,000
	平成2	東山遺跡	第5次発掘調査	同 上	600	7,000
	平成3	東山遺跡	第6次発掘調査	同 上	2,200	10,000
	平成4	東山遺跡	第7次発掘調査	同 上	3,260	12,000
	平成5	下伊場野窯跡	地形図作成 発掘調査	多賀城削壁期窯跡の調査	600	14,000
第5次5カ年計画	平成6	桃生城跡	地形図作成 第3次発掘調査	政庁地区と外郭線の調査	2,300	22,000
	平成7	桃生城跡	第4次発掘調査	同 上	730	20,000
	平成8	桃生城跡	第5次発掘調査	外郭線の調査	800	17,000
	平成9	桃生城跡	第6次発掘調査	政庁西側官衙の調査	800	17,000
	平成10	桃生城跡	第7次発掘調査	同 上	800	17,000
第6次5カ年計画	平成11	桃生城跡	第8次発掘調査	同 上	1,200	15,300
	平成12	桃生城跡	第9次発掘調査	政庁西側丘陵上の調査	1,400	10,500
	平成13	桃生城跡	第10次発掘調査	同 上	600	11,400
	平成14	亀岡遺跡	第1次発掘調査	遺跡の範囲確認調査	520	6,500
	平成15	亀岡遺跡	第2次発掘調査	遺構分布状況の把握	830	6,300
第7次5カ年計画	平成16	木戸窯跡群	地形図作成 第1次発掘調査	A地点西側丘陵の調査	620	6,115

## 4) 研究成果刊行物

### ①宮城県多賀城跡調査研究所年報

- 『宮城県多賀城跡調査研究年報 1969』(第5・6・7次調査)  
『宮城県多賀城跡調査研究年報 1970』(第7・8・9・10・11次調査)  
『宮城県多賀城跡調査研究年報 1971』(第12・13・14次調査)  
『宮城県多賀城跡調査研究年報 1972』(第15・16・17・18次調査)  
『宮城県多賀城跡調査研究年報 1973』(第19・20・21・22次調査)  
『宮城県多賀城跡調査研究年報 1974』(第23・24次調査)  
『宮城県多賀城跡調査研究年報 1975』(第25・26・27次調査、東外郭線南端部緊急発掘)  
『宮城県多賀城跡調査研究年報 1976』(第28・29次調査)  
『宮城県多賀城跡調査研究年報 1977』(第30・31次調査)  
『宮城県多賀城跡調査研究年報 1978』(第32・33次調査、環濠整備)  
『宮城県多賀城跡調査研究年報 1979』(第34・35次調査、環濠整備)  
『宮城県多賀城跡調査研究年報 1980』(第36・37次調査)  
『宮城県多賀城跡調査研究年報 1981』(第38・39・40次調査)  
『宮城県多賀城跡調査研究年報 1982』(第41・42次調査)  
『宮城県多賀城跡調査研究年報 1983』(第43・44次調査)  
『宮城県多賀城跡調査研究年報 1984』(第45・46・47次調査、環濠整備)  
『宮城県多賀城跡調査研究年報 1985』(第48・49・50次調査)  
『宮城県多賀城跡調査研究年報 1986』(第49・50・51次調査)  
『宮城県多賀城跡調査研究年報 1987』(第50・52・53次調査)  
『宮城県多賀城跡調査研究年報 1988』(第53・54・55次調査)  
『宮城県多賀城跡調査研究年報 1989』(第56・57次調査)  
『宮城県多賀城跡調査研究年報 1990』(第58・59次調査)  
『宮城県多賀城跡調査研究年報 1991』(第60・61次調査)  
『宮城県多賀城跡調査研究年報 1992』(第62・63次調査)  
『宮城県多賀城跡調査研究年報 1993』(第64次調査)  
『宮城県多賀城跡調査研究年報 1994』(第65次調査、環境整備)  
『宮城県多賀城跡調査研究年報 1995』(第66次調査)  
『宮城県多賀城跡調査研究年報 1996』(第67次調査)  
『宮城県多賀城跡調査研究年報 1997』(第68次調査、多賀城碑覆石解体修理)  
『宮城県多賀城跡調査研究年報 1998』(第69次調査)  
『宮城県多賀城跡調査研究年報 1999』(第70次調査)  
『宮城県多賀城跡調査研究年報 2000』(第71次調査、環境整備)  
『宮城県多賀城跡調査研究年報 2001』(第72次調査)  
『宮城県多賀城跡調査研究年報 2002』(第73次調査)  
『宮城県多賀城跡調査研究年報 2003』(第74・75次調査)  
『宮城県多賀城跡調査研究年報 2004』(第76次調査)

### ②多賀城関連遺跡発掘調査報告書

- 『桃生城跡I』 多賀城跡関連遺跡発掘調査報告書第1冊 昭和 59 年 3 月  
『桃生城跡II』 多賀城跡関連遺跡発掘調査報告書第2冊 昭和 51 年 3 月  
『伊治城跡I』 多賀城跡関連遺跡発掘調査報告書第3冊 昭和 53 年 3 月  
『伊治城跡II』 多賀城跡関連遺跡発掘調査報告書第4冊 昭和 54 年 3 月  
『伊治城跡III』 多賀城跡関連遺跡発掘調査報告書第5冊 昭和 55 年 3 月  
『名生館跡I』 多賀城跡関連遺跡発掘調査報告書第6冊 昭和 56 年 3 月  
『名生館跡II』 多賀城跡関連遺跡発掘調査報告書第7冊 昭和 57 年 3 月  
『名生館跡III』 多賀城跡関連遺跡発掘調査報告書第8冊 昭和 58 年 3 月  
『名生館跡IV』 多賀城跡関連遺跡発掘調査報告書第9冊 昭和 59 年 3 月  
『名生館跡V』 多賀城跡関連遺跡発掘調査報告書第10冊 昭和 60 年 3 月  
『名生館跡VI』 多賀城跡関連遺跡発掘調査報告書第11冊 昭和 61 年 3 月  
『東山遺跡I』 多賀城跡関連遺跡発掘調査報告書第12冊 昭和 62 年 3 月  
『東山遺跡II』 多賀城跡関連遺跡発掘調査報告書第13冊 昭和 63 年 3 月  
『東山遺跡III』 多賀城跡関連遺跡発掘調査報告書第14冊 平成 03 年 3 月  
『東山遺跡IV』 多賀城跡関連遺跡発掘調査報告書第15冊 平成 02 年 3 月  
『東山遺跡V』 多賀城跡関連遺跡発掘調査報告書第16冊 平成 03 年 3 月  
『東山遺跡VI』 多賀城跡関連遺跡発掘調査報告書第17冊 平成 04 年 3 月  
『東山遺跡VII』 多賀城跡関連遺跡発掘調査報告書第18冊 平成 05 年 3 月  
『下伊勢野空跡』 多賀城跡関連遺跡発掘調査報告書第19冊 平成 06 年 3 月  
『桃生城跡III』 多賀城跡関連遺跡発掘調査報告書第20冊 平成 07 年 3 月  
『桃生城跡IV』 多賀城跡関連遺跡発掘調査報告書第21冊 平成 08 年 3 月  
『桃生城跡V』 多賀城跡関連遺跡発掘調査報告書第22冊 平成 09 年 3 月  
『桃生城跡VI』 多賀城跡関連遺跡発掘調査報告書第23冊 平成 10 年 3 月  
『桃生城跡VII』 多賀城跡関連遺跡発掘調査報告書第24冊 平成 11 年 3 月  
『桃生城跡VIII』 多賀城跡関連遺跡発掘調査報告書第25冊 平成 12 年 3 月  
『桃生城跡IX』 多賀城跡関連遺跡発掘調査報告書第26冊 平成 13 年 3 月  
『桃生城跡X』 多賀城跡関連遺跡発掘調査報告書第27冊 平成 14 年 3 月  
『龜岡遺跡I』 多賀城跡関連遺跡発掘調査報告書第28冊 平成 15 年 3 月  
『龜岡遺跡II』 多賀城跡関連遺跡発掘調査報告書第29冊 平成 16 年 3 月  
『木戸窯跡群I』 多賀城跡関連遺跡発掘調査報告書第30冊 平成 17 年 3 月

### ③研究紀要

- 『研究紀要I』 昭和 49 年 3 月  
『研究紀要II』 昭和 50 年 3 月  
『研究紀要III』 昭和 51 年 3 月  
『研究紀要IV』 昭和 52 年 3 月  
『研究紀要V』 昭和 53 年 3 月  
『研究紀要VI』 昭和 54 年 3 月  
『研究紀要VII』 昭和 55 年 3 月  
『研究紀要VIII』 昭和 56 年 3 月

### ④調査報告書・資料集他

- 『多賀城と古代日本』  
『多賀城と古代日本』  
『多賀城と古文書』  
『多賀城跡政府跡—図録編一』  
『多賀城跡政府跡—本文編一』  
『多賀城と古代東北』  
『多賀城跡—発掘調査の歩み—』

昭和 50 年 3 月  
昭和 50 年 3 月  
昭和 54 年 3 月  
昭和 55 年 3 月  
昭和 57 年 3 月  
昭和 60 年 3 月  
平成 15 年 3 月

# 写 真 図 版

写真図版 1



1 政庁全景(南東から)

〔フィルムD24439〕



2 政庁全景(北西から)

〔デジタルカメラ〕



3 東脇殿地区(上がきた)

[フィルムD24433]



4 後殿地区・政府北辺地区(上が南)

[フィルムD24426]

写真図版 3

5 東脇殿地区全景  
(西から)  
[フィルム D24097]



5

6 東脇殿地区東側  
(南から)  
[フィルム D24085]



6

7 B127 第 I 期東脇殿跡  
(北東から)  
[フィルム D24116]



7



8 東脇殿地区

S X 2803 瓦集中遺構

S X 2814 堀込地業

S X 2816 焼け面

[フィルム E 1930]



9 東脇殿地区

S X 2803 瓦集中遺構

(北西から)

[フィルム D 24148]



10 東脇殿地区

S X 2803 付近

S B 1150A・B・C 柱穴

(東から)

[フィルム E 1936]

## 写真図版5



柱穴①(南東から)  
[フィルムD24119]



柱穴②(南から)  
[フィルムD24121]



柱穴③(北から)  
[フィルムD24123]



柱穴④(東から)  
[フィルムD24124]



柱穴⑤(東から)  
[フィルムD24126]



柱穴⑥(南西から)  
[フィルムD24127]



柱穴⑦(北東から)  
[フィルムD24128]



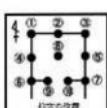
柱穴⑧(北から)  
[フィルムD24129]



柱穴⑨(南から)  
[フィルムD24130]



柱穴⑩(南から)  
[フィルムD24131]



11 東脇殿地区 S B127 第I期東脇殿跡柱穴



①西廂北端の柱穴(南から)  
[フィルムD24132]



②西廂北から2番目の柱穴(南から)  
[フィルムD24133]

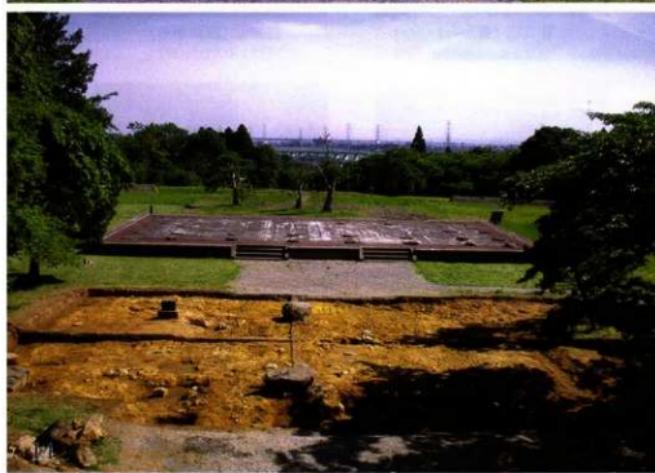
12 東脇殿地区 S B1150A 第IV-3期東脇殿跡柱穴



13 後殿地区全景

(南から)

[フィルムD24177]



14 後殿地区全景

(北から)

[フィルムD24198]



15 後殿地区西半部

(北東から)

[フィルムD24198]

写真図版 7

16 後殿地区  
S B170 Z～C の  
(北西から)  
[フィルムD24207]



16

17 後殿地区  
S B170 Z～C  
S B171  
(東から)  
[フィルムD24202]



18 後殿地区  
S B170 北東隅礎石  
(南西から)  
[フィルムD24213]



18



19 後殿地区全景(上が北)

[フィルムD24431]



柱穴①(西から)

[フィルムD24219]



柱穴②(北西から)

[フィルムD24222]



柱穴③(北から)

[フィルムD24224]



柱穴④(南から)

[フィルムD24227]



柱穴⑤(北から)

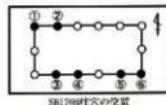
[フィルムD24229]



柱穴⑥(東から)

[フィルムD24230]

20 後殿地区 S B170 B 柱穴



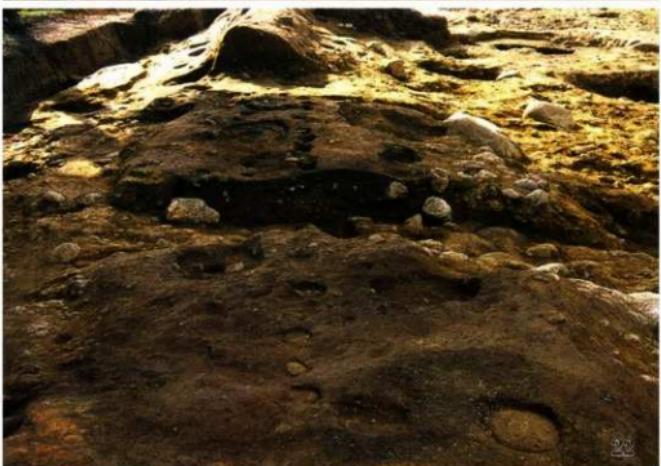
S B170 B 柱穴の位置

写真図版 9

- 21 政庁北辺地区  
S F 167 北辺築地塀  
S B 370 東北殿跡  
(西から)  
[フィルムD24236]



- 22 政庁北辺地区  
S B 370 東北殿跡の  
焼け面・小杭列跡  
(東から)  
[フィルム 24241]



- 23 政庁北辺地区  
S B 370 東北殿跡  
礎石据え穴  
(南から)  
[フィルムD24245]





24 政庁北辺地区

S F 167 北辺築地塀跡  
(北東から)

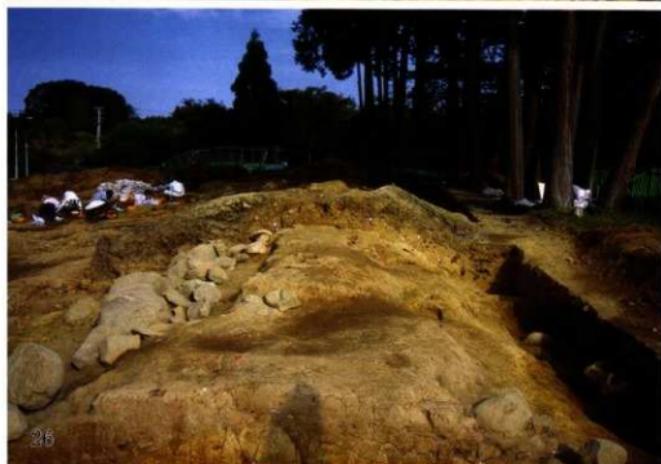
[フィルムD24255]



25 政庁北辺地区

S F 167 北辺築地塀跡  
(北西から)

[フィルムD24262]



26 政庁北辺築地塀跡

S F 167 北辺築地塀跡  
(西から)

[フィルムD24292]



①西端の柱穴(東から)

[フィルムD24300]



②中央に柱穴(南から)

[フィルムD24304]



③東端の柱あな(東から)

[フィルムD24319]

27 政府北辺 S B 365 北門跡



①S B 551 南側柱列 P8 (南から)

[フィルムD24327]



②S B 551 P12 (南東から)

[デジタルカメラ]



③S B 553 P4 (南から)

[デジタルカメラ]



④S B 553 P2 (北西から)

[デジタルカメラ]



⑤S D2810 溝(東から)

[デジタルカメラ]



⑥S K2811 土壌・S X2812 整地層(南東から)

[デジタルカメラ]

28 政府北方地区 政府北方建物跡他



29 政府北方地区 S I 2806 住居跡(北から)  
[フィルムD24731]



30 政府北方地区 S I 2806 住居跡カマド(北から)  
[フィルムD24377]



31 S A 2818 堀跡(東から)  
[フィルムD24342]



32 政府北方地区西側(北東から)  
[フィルムD24382]



33 政府北方地区全景(西から)  
調査終了  
[フィルムD24383]

# 報告書抄録

ふりがな	みやびけんたがじょうあとちょうあとうおせんきゆうしょねいばう 2004 たがじょうあと							
書名	宮城県多賀城跡調査研究所年報 2004 多賀城跡							
副書名	多賀城跡－第76次調査－							
卷次	宮城県多賀城跡調査研究所年報 2004							
シリーズ名	宮城県多賀城跡調査研究所年報							
シリーズ番号	2004							
編著者名	古川 一明・天野 順陽							
編集機関	宮城県多賀城跡調査研究所(所長 小井川 和夫)							
所在地	〒985-0862 宮城県多賀城市高崎1丁目22-1 TEL 022(368)0102 FAX 022(368)0104							
発行年月日	西暦 2005年(平成17年度)3月25日							
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード		北緯 ° ′ ″	東経 ° ′ ″	調査期間	発掘面積	調査原因
		市町村	遺跡番号					
とくべつしせき 特別史跡	みやびけんたがじょうし 宮城県多賀城市	042099	004	38度	140度	2004.4.26	東臨殿地区 約160m <sup>2</sup>	政庁再整備に先立ち、主要な遺構のデータ収集を目的とした発掘調査
たがじょうあと 多賀城跡	いちかわ 市川 みやびじょうまえ 字城前			18分	59分	2004.11.30	後殿地区 約260m <sup>2</sup> 政庁北辺地区 約1220m <sup>2</sup> 合計 約1640m <sup>2</sup>	
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構		主な遺物		特記事項	
特別史跡 多賀城跡 第76次調査	国府・ 城柵遺跡	奈良時代 / 平安時代	【東臨殿地区】 第I期東臨殿跡、堀込地業、 焼け面、瓦集中遺構、第IV期 東臨殿跡  【後殿地区】 第II期～第IV期跡殿跡  【政庁北辺地区】 北辺築地塀跡、北殿跡、竪穴 住居跡、政庁北方建物跡		軒丸瓦 軒平瓦 丸瓦 平瓦 土師器 須恵器 須恵系土器			II期東臨殿跡に伴う 堀込地業を発見し、他 の3時期とほぼ同位置 にII期東臨殿跡が存在 していた可能性が高 くなった。

---

宮城県多賀城跡調査研究所年報 2004

多賀城跡

平成17年3月25日発行

発行者 宮城県多賀城跡調査研究所  
多賀城市高崎一丁目 22-1  
TEL (022) 368-0102  
FAX (022) 3680104  
印刷所 東杜印刷株式会社

---